

令和4年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和4年12月7日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第62号 美馬市防災交流センター条例の制定について
議案第63号 美馬アグリワーケーション施設条例の制定について
議案第64号 美馬市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
議案第65号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第66号 美馬市職員の定年等に関する条例の一部改正について
議案第67号 美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第68号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第69号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第70号 令和4年度美馬市一般会計補正予算（第9号）
議案第71号 令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第72号 令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第73号 工事請負契約の締結について
議案第74号 美馬市地域交流センターの指定管理者の指定について
議案第75号 美馬市立図書館の指定管理者の指定について
議案第76号 中尾山森林総合利用施設等の指定管理者の指定について
議案第77号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
議案第78号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について

令和4年12月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 令和4年12月7日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 藤原 昌樹 | 2番 | 敷島 敏宏 | 3番 | 田中みさき |
| 4番 | 立道 美孝 | 5番 | 藤野 克彦 | 6番 | 都築 正文 |
| 7番 | 田中 義美 | 9番 | 林 茂 | 11番 | 郷司千亜紀 |
| 12番 | 井川 英秋 | 13番 | 西村 昌義 | 14番 | 久保田哲生 |
| 15番 | 片岡 栄一 | 16番 | 川西 仁 | 17番 | 谷 明美 |
| 18番 | 前田 良平 | | | | |

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 市長 | 加美 一成 |
| 副市長 | 岡 建樹 |
| 企画総務部長 | 吉田 正孝 |
| 保険福祉部長 | 住友 礼子 |
| 市民環境部長 | 伊内 公一 |
| 経済部長 | 藤田 伸次 |
| 建設部長 | 河野 功 |
| 美来創生局長 | 篠原 孝志 |
| 水道部長 | 西野 佳久 |
| 消防長 | 根本 賢一 |
| 会計管理者 | 高尾 寿美 |
| 企画総務部秘書人事課長 | 渡邊 晴樹 |
| 企画総務部企画財政課長 | 佐藤 優行 |
| 代表監査委員 | 喜多 輝光 |
| 教育長 | 村岡 直美 |
| 副教育長 | 園木 一昌 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

藤本 卓志

議会事務局次長

大島 康作

議会事務局次長補佐

宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1番 藤原 昌樹 議員

2番 敷島 敏宏 議員

3番 田中みさき 議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 藤原昌樹君、2番 敷島敏宏君、3番 田中みさき君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、みま創明会、立道美孝君。

◎4番（立道美孝議員）

議長、4番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、4番、立道美孝君。

[4番 立道美孝議員 登壇]

◎4番（立道美孝議員）

皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、みま創明会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、まず初めに、10月2日の市長選挙によりまして第3代美馬市長となられました加美市長には、ご就任、誠におめでとうございます。これまでの経験と強いリーダーシップで市政運営に当たられ、公約を実現することで市民の皆様の付託に応えていただけますようお願い申し上げます。また、あらゆる角度からの施策推進により市勢発展に全力で取り組んでいただき、本市の将来像である「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の具現化に向け、先頭に立ち、牽引していただけることを確信いたしております。私たちみま創明会も最大会派として地域発展のために共に取り組んでいく所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告のとおり3件のことについて質問をさせていただきます。

まず初めに、1件目として、デジタル地域通貨・MIMACAについてお伺いいたします。

市長が公約として掲げられた施策の一つであり、DXの推進による行政の効率化を図るための一つのツールとして、また地域経済の活性化をさせるための事業として大きな期待をいたしております。日本におけるキャッシュレス化の遅れは早くから言われておりましたが、なかなか進まない現状がございましたが、急速に進み出したと感じております。また、この地域通貨によっても加速すると考えております。本市は今後も地域経済が縮小していくことが考えられ、循環型社会へと変換していくことは不可避と考えております。持続可能なまちづくりをしていくためには重要な事業であり、本年10月1日より運用が開

始されたばかりでございます。持続可能な美馬市であり続けるためには地域の活性化が必要であり、この地域通貨・MIMACAが市民の皆様に愛用され、定着すれば地域内の経済の好循環が生まれ、地域の活性化に大きな役割を果たすと考えます。

現在、運行開始より2か月が経過したところでございます。浸透具合もなかなか見通せないとは思いますが、この地域通貨・MIMACAが市民の皆様に繰り返し使用していただくことで、地域経済の好循環をつくり出すためのツールとしてしっかりと取り組み、定着させることが重要と考えます。MIMACAの現状を把握した上で課題を検討すべきと考えます。

そこで、現時点でのデジタル地域通貨・MIMACAの利用状況の現状について説明をお願いいたします。

次に、通告2件目の中学校の部活動についてお伺いいたします。

この問題も市長の公約の一つであります。部活動については、平成30年3月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが策定され、また令和2年9月には学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、令和5年度以降、休日の部活動から段階的に地域移行し、令和7年度末をめどとすることが示されております。

この問題では、令和元年6月議会での質疑がありました。答弁では、現在活動中の部活動は今後、休部や廃部になる可能性が高くなるため、これを契機に部活動のあり方について全国各地の状況を調査研究し、本市の参考にできる取組を見いだしていくよう務めるといふふうに答弁をされております。これ以降、先進地の視察を行うなど検討を重ねてきたことは承知をいたしておりますが、課題が多く、なかなか進展しない状況だったと推察いたします。このたび市長が部活動改革について特に力を入れたいと言っておられたこともあり、関係される皆様は大きな期待をされていると思います。今後は地域移行に向けた検討が加速すると思いますが、部活動は生徒のためにあり、その思いを保護者や教員が共有すると考えています。そのため、生徒や保護者、教員等のニーズを踏まえた計画が必要だと考えます。

そこで、初めに、部活動の地域移行に向けた生徒や保護者、教員等へのニーズなどの調査は行われたのでしょうか。行っているのであれば、状況説明をお願いいたします。

次に、3件目として、中山間地域の活性化について、3点のことについてお伺いをいたします。

まず1点目に、中山間地域農業の現状から今後の課題についてお伺いいたします。

高齢化、人口減少、担い手不足という点は市内全体での課題であります。特に山間地域における農業の現状は、従事をされている方の高齢化は激しい現状があり、耕作地は徐々に減少しております。このことは有害鳥獣被害の影響も少しはあると考えております。また地理的条件の悪い、また利益性が悪いなど後継者ができないことの要因の一つでございます。このことにより耕作放棄地が増え、農村の多面的機能が低下することを防ぐため、様々な補助事業での農業の維持が図られている現状がございます。中山間地域農業は、平成30年3月、急傾斜地農耕システムが世界遺産に登録されました。これにより急傾斜地農業の希望が膨らんだことは皆様もご承知のところであり、都会に出ておられる皆様も地

元に帰り、定年退職後に農業をしたいと考えられた方もおられると思います。しかしながら、高齢化により今、リタイアを考えておられる方と近い将来、定年を迎えた後に田舎に帰り、農業を引き継ぎたいと思われている方の間には数年間のギャップがあり、このタイムラグが更に耕作放棄につながり、農地の荒廃を招いていると考えます。このギャップを支援することができれば、スムーズな引継ぎが可能となってくると考えます。いざ引継ぎをしようとした時に原野になっていてはどうにもなりません。中山間地域農業を守っていくことは大切であり、現状を見極めて今後につなげていかなければ、荒廃が更に進行すると考えられ、対応が必要です。

そこで、1点目として、中山間地域農業の現状と課題についてお伺いいたします。

次に、2点目に、地域公共交通・木屋平ラクバスの現状と課題についてお伺いいたします。

本年3月末で運行が終了した路線バス、穴吹木屋平線に代わる地域公共交通として木屋平ラクバスが4月から運行が開始されております。予約することで自宅から乗り込みが可能となったことに加え、低料金で利用できるため、利用者の皆様には高評価をいただいております。ラクバスを利用し、地域の皆様が活発に往来することで活性化にも寄与していると思っております。しかしながら、予約が重なったり、自治体では対応できないなどの支障もあるようにお聞きをいたしております。高齢化が更に進み、利用者の増加も考えられることから、今後を見据えた検証も必要と考えます。各方面への利用状況、時間、また利用者の多様なニーズもあると思います。課題を一つ一つ解決し、交通弱者と言われる利用者の利便性を向上を図るべきと考えます。

そこで、これまでの木屋平ラクバスにおける利用状況や課題についてお伺いいたします。

次に、3点目として、特定地域づくり事業についてお伺いいたします。

人口減少が進む木屋平地域では、本年4月から総務省が所管する特定地域づくり事業により、木屋平プラウト協同組合が設立され、事業が開始しております。この事業は、深刻な担い手不足に陥っている人口急減地域の農林水産業や商工業など事業所の地域産業の担い手を確保することが目的で立ち上げられた事業で、慢性的な人手不足であった地域の事業所にとってはタイムリーな事業だと期待をいたしているところでございます。同組合では派遣社員が様々な仕事に従事し、組合事業所へのみならず、農家や高齢者世帯へも派遣され、作業を支援することにより人手不足や後継者不足などの問題解消にも取り組まれております。この事業を拡大し、成長させることができれば地域の力となり、より活性化が図られると考えることから、今後を見据えて検証が必要だと考えます。

そこで、事業開始からこれまでの特定地域づくり事業の状況と課題についてお伺いをさせていただきます。

以上、答弁をいただき、再問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

◎経済部長（藤田伸次君）

4番、みま創明会、立道美孝議員からの代表質問のうち、私からはデジタル地域通貨・MIMACAの利用状況と中山間地域農業の現状と課題について、順次お答えいたします。

初めに、デジタル地域通貨・MIMACAの利用状況でございますが、本事業はコロナ禍の長期化を踏まえ、接触機会の低減と地域経済の好循環を創出することを目的としたものであり、本年9月に市民の皆様2万7,473人に対して5,000ポイント付の専用カードMIMACAをお届けし、加盟店229店舗、うちチャージ協力店129店舗のご協力を得て、10月1日から運用を開始いたしました。また9月2日以降に出生、転入された方につきましても同様に5,000ポイント付のMIMACAを随時お送りさせていただいているところでございます。なお、MIMACAを諸事情により受け取られていない方につきましては、11月9日に再度受け取りの案内通知をお送りさせていただいております。

次に、運用開始日の10月1日から11月30日までの利用状況でございますが、決済金額は1億2,714万4,000円、1日平均208万4,000円となっており、利用店舗数は延べ4,868店舗、1日平均80店舗で、小売店、飲食点を始め、理容・美容業、ガソリンスタンド、自動車整備工場など幅広い分野でご利用いただいております。この決済金額のうち最初に付与した5,000ポイントにつきましても8,049万円、付与総額の58%が利用されており、MIMACAへのチャージ額につきましても4,886万5,000円となっております。

これら決済状況について10月分と11月分を比較したところ、決済件数、決済額は10月分が多く、逆にチャージ件数、チャージ額は11月分が多い状況となっております。これは、利用開始時に5,000円相当のポイントを付与したことで10月分は決済額が多くなり、11月についてはチャージをしてMIMACAを繰り返し利用いただいているものと分析しております。

市といたしましては、コロナ禍における市内事業者への経済対策として、デジタル地域通貨のメリットが十分に発揮できるよう引き続き加盟店の参加を呼びかけるなどし、市民の皆様がより多くの店舗でご利用いただける環境づくりに努めてまいります。

続いて、中山間地域農業の現状と課題についてお答えいたします。

本市の中山間地域農業を取り巻く現状でございますが、議員ご指摘のとおり耕作放棄地の増加や後継者不足、鳥獣被害による収益の低下などにより、将来にわたって中山間地域で農業を続けていくことは大変厳しい状況であると認識をしております。特に山間部における農業の厳しさはより顕著で、平野部と比較して過疎と高齢化の進行が早いことなどにより、今後ますます深刻な状況になると考えられます。

こうした状況の下、本市では多面的機能発揮促進事業における中山間地域直接支払制度や環境保全型農業直接支払交付金事業を実施するなどし、中山間農業を担う農家への支援を行ってまいりました。中山間直接支払交付金事業では、現在、市内の耕作条件不利地域である中山間44地域で実施しており、農地保全活動や農道整備といった共同活動のほか、

農薬や種子の共同購入などへの活動助成を行っております。また、木屋平森遠地区を含む市内4地区で実施している環境保全型農業直接支払交付金事業では、環境に配慮した「ゆず」や「水稻」などの栽培管理を支援するため、堆肥の活用や農薬の低減等で生じる諸経費の負担増を支援するため、1アール当たり1,200円を基準として助成金を交付しております。

しかし、こうした助成事業に取り組んでいる地域の中には、共同活動の参加者の減少や事務処理を担う人材の不足により事業継続が危ぶまれている地域もあるなど、農地の荒廃や原野化につながる要因を抱える地域も少なくないのが実情です。このことは議員ご指摘のように、高齢化により離農する方と近い将来、農業を継ごうと考えている世代との時間的なギャップをより大きくする要因でもあります。そのため、その数年間を埋める担い手の確保が重要な課題であると認識をしております。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続いて、私からは、中山間の活性化についてのご質問のうち、地域公共交通・木屋平ラクバス及び特定地域づくり事業の現状と課題についてお答えいたします。

まず、初めに、地域公共交通・木屋平ラクバスの現状でございますが、本年4月に運行を開始いたしましたラクバスは、11月末現在で会員登録者数257名、利用者数は延べ839名、1日平均で約9名の方にご利用をいただいております。月曜日と水曜日の午前には運行しております木屋平複合施設便は、診療所や市民サービスセンター、郵便局などに多くのご利用があり、その利用者数は全体の約7割を占めております。また穴吹・脇町方面便につきましては、11月末現在で236名の方にご利用をいただいております。

次に、課題といたしましては、運行開始後に実施いたしました登録者アンケートの結果において、土日や当日予約の受付要望、また目的地での滞在時間の拡大など、運行ダイヤに関するご意見がございました。

市といたしましては、そういった住民ニーズにお応えできるよう、事業の検証を進めているところでございます。

次に、特定地域づくり事業の現状と課題についてお答えいたします。

木屋平地区の7者が出資して設立した木屋平プラウト協同組合による派遣事業は、本年4月にスタートし、現在木屋平へのUターン者1名、他市在住者2名の計3名を派遣労働者として雇用しております。派遣先での主な業務といたしましては、建設会社の事務を始め、農作業や釣堀の清掃・接客などに従事しております。派遣事業の稼働率につきましては、事業スタート直後の4月、5月は75%前後でございましたが、6月、7月は100%、以降も90%台を推移しており、事業初年度として順調に滑り出しているものと思われま

次に、今後の課題についてでございますが、年間を通した安定的な仕事の確保や新たな派遣労働者の獲得などが重要な課題となっております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、中学校の部活動におけるニーズの把握についてのご質問にお答えいたします。

現在、部活動は学校教育の一環として行われており、体力や技能の向上に資するだけでなく、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、生徒の自主的で多様な学びの場として重要な役割を有しております。しかしながら、近年の急速な少子化により生徒数・教職員数が減少し続けており、部活動を従前と同様の体制で運営することが非常に厳しい状況になってきております。

議員ご指摘のとおり、平成30年にスポーツ庁及び文化庁がそれぞれ「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定して以降、地域移行に関する検討調整会議の提言を踏まえ、令和5年度からの3年間で休日の部活動の段階的な地域移行を進め、将来的には平日も含め、完全に移行させることが示されました。

これらのことを踏まえまして、教育委員会といたしましては、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現できるよう中学生とその保護者、教員を対象に、地域移行についての認知度や賛否、期待や不安について、また小学校5・6年生には学校の授業以外で取り組んでいるスポーツ活動は何か、そしてその活動を中学校でも続けたいかなどについて、先月アンケート調査を実施いたしました。その結果、まず地域移行については、全体の約6割の方が認知しており、賛否については全体の約4割の方が賛成していることが分かりました。また、小学校5・6年生の調査では、半数以上の児童が何らかのスポーツ活動に取り組んでおり、今後も続けたいと考えていることが分かりました。

次に、期待や不安に対する回答でございますが、「専門的な指導を受けられること」や「地域の活性化につながる」「多様な年代・他校との交流ができる」などといった期待する声が多く寄せられた一方で、「指導者の確保」「学校との緊密な連携」「活動時の安全確保」や「トラブル発生時の対応」などについての不安の声も寄せられております。

◎4番（立道美孝議員）

議長、4番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、4番、立道美孝君。

[4番 立道美孝議員 登壇]

◎4番（立道美孝議員）

それぞれ丁寧なご答弁、誠にありがとうございました。

それでは、再問をさせていただきます。

まず初めに、デジタル地域通貨の答弁では、これまでの利用状況や現状のチャージの状況を詳しく説明いただきました。多くの方がチャージを繰り返し、利用いただいているようでございます。また、幅広い分野でも利用がされているようであり、最初の5,000ポイントの利用が58%のようですが、順調に滑り出したと言えるのではないのでしょうか。

現在付与されている5,000ポイントとチャージによる上乗せ分のポイントは有効期限が令和5年2月28日とされており、ポイントに有効期限が設定されることは利用促進からの観点でも重要ですが、ほかの自治体の話として、ある時期を過ぎた時に付与されたポイントと共にチャージしたポイントまでなくなったという事例があったと記憶をいたしております。MIMACAではこのようなことがないとは考えますが、あるのでしょうか。このようなことも不安視される要因の1つであります。また、一部にはあまり利用されていない方がおられます。理由として「面倒くさい」とか「よう分からん」とか、また「近くに店がない」など様々でございます。このような皆様にも無理なく使用できる仕組みや支援が必要と考えます。一人でも多くの方に利用していただき、地域経済やコミュニティの活性化につなげることが大事でございます。

そこで、デジタル地域通貨についての再問1点目として、定着に向けた取組と課題について伺いいたします。また、無理なく使用できる仕組みや支援策もお答えをお願いいたします。

次に、行政ポイントについて伺いいたします。

本年6月議会の理事者からの答弁では、「事業所による販促イベントの活用や行政ポイントの付与が効果的であり、将来のコスト低減を見据え、健康づくりやボランティア活動への参加促進へのポイント付与を検討する。市民の皆様や事業所の皆様が利用しやすい環境整備に務めて、デジタル地域通貨の定着を図りたい」というものでございました。何度も繰り返し使用していただく手軽さや工夫が必要であり、行政ポイントの付与の効果は大きいと考えます。そのためにも付与するポイントの役割は重要でございます。

そこで、デジタル地域通貨の再問2点目として、現在検討されている行政ポイントについて説明をお願いいたします。

次に、中学校の部活動についての答弁では、地域移行へのニーズ把握について説明をいただきました。賛成が約4割ということで、まだまだ地域移行の具体的な状況が不明なため、不安の表れの結果だと思えます。生徒のニーズを踏まえた環境整備が課題であります。また地域の実情に合った計画でなければなりません。重要なことは、子どもたちが将来にわたり持続的にスポーツや文化に親しめるものにならないと、中学校における部活動本来の姿ではないと考えます。このようなことが加味された部活動運営のための体制整備が進められていくと思っておりますが、どこが主体的に行うかによって方向性が変わり、持続的な活動にも支障が出ると考えます。

そこで、伺いいたします。中学校の部活動についての再問1点目として、現在検討されている地域移行に向けた準備状況、主体的立場、受皿はどのようになっているのかにつ

いてお伺いいたします。

また、クリアしていかなければならない課題は多岐にわたっており、大変な状況だと感じております。様々な問題がある中で受益者負担という面では、現在でも他の学校で部活動を行っている生徒は移動の際、タクシーを利用するなど負担もされている状況があり、負担増も懸念されるところでございます。準備を進めていく中で数え切れない程の課題が出てくると思います。

そこで、再問2点目として、地域移行に向けた今後の課題についてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

次に、中山間地域農業の現状と課題についてお答えをいただきました。現状として、多様な支援事業や助成で中山間地域農業の維持を図っていること、また課題は担い手不足により農地の荒廃につながっているという説明をいただきました。高齢化や過疎による担い手不足は以前から続いており、新たな取組が求められていると考えます。また検討していかなければ、従前と同様に荒廃地の増加は下げることができないと考えます。

今、ウクライナ情勢は物価高騰を招いており、農業分野においても化学的肥料、燃料、飼料等値上がりが続き、農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。また、化学肥料などの争奪戦も始まっているという話もあり、更に高騰することや今後入ってこない状況も考えられます。

これまで中山間地域で行われてきた急傾斜地農耕は、化学肥料を使用しない農業であり、より魅力的な特産品の生産を続けてきた地域でもあり、地域の特性をうまく生かしていくことも大切だと考えます。こうした地域では体験型旅行や農家民泊なども行われており、都会の方々との交流の中で維持が図られている部分もでございます。農林業を軸として観光業においても担い手確保に向けた移住施策や所得向上に向けた施策などが求められると考えます。

そこで、中山間の活性化について、再問として中山間地域農業への今後の対応と支援策についてお伺いいたします。

次に、木屋平ラクバスの現状と課題についてのお答えでは、運行開始後に実施したアンケート調査の結果により、利用者の皆様からいろいろな要望や改善点について浮かび上がってきたと言っておられました。限られた人員や予算の中で今後どのように地域の足を守り、利用者の利便性の向上を図ることができるかが課題であります。

そこで、地域公共交通の現状と課題についての再問として、市としての今後の方針をお伺いいたします。

また、特定地域づくり事業の現状と課題については、木屋平スプラウト協同組合の事業開始からこれまでの状況等を詳しく説明をいただきました。

特定地域づくり事業につきましては、現在全国で約60か所の組合が設立され、総務省の肝煎りでスタートした事業であります。組合の運営の安定化を図り、事業を軌道に乗せることで人口急減地域の活性化につながると考えます。

そこで、特定地域づくりの再問として、事業を展開する上で派遣先の確保や人員の増員計画についてお伺いをいたします。

以上、答弁をいただき、再質問させていただきます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

4番、みま創明会、立道美孝議員の代表質問、再問のうち、私からは、デジタル地域通貨の定着に向けた取組や課題と付与される行政ポイントについて、順次お答えいたします。

まず、ポイントの有効期限についてご質問がありました。例えば現金10万円をチャージいただいた場合、3%分、3,000ポイントが付与されますが、この3,000ポイントについては有効期限を来年2月28日までと定めており、現金10万円でチャージした10万ポイントについては有効期限は定めておらず、失効いたしませんので、いつでも加盟店舗でご利用いただけます。なお、MIMACAは有効期限が近い行政ポイントから優先的にご利用いただける仕組みとなっておりますので、有効期限が経過し、ポイントが失効するのを防ぐためにも積極的なご利用をお願いいたします。

次に、デジタル地域通貨・MIMACAの定着に向けた取組についてですが、現在、MIMACAにチャージ額の3%分のポイントを上乗せ、3,000ポイントを上限として繰り返し利用いただく取組を来年2月28日まで実施しております。

続いて、MIMACAを無理なく使用できる仕組みや支援はどうなっているかのご質問でございますが、MIMACAの利用方法や端末操作などの問合せにつきましては、本年12月30日までの間、平日午前9時から午後5時までコールセンターを設けて対応しているほか、企業応援課でも対応しております。また、MIMACAにチャージできる場所を増やしていくことも必要でありまして、市民の皆様が気軽にMIMACAへチャージできるよう、コンビニエンスストア・セブンイレブン内にありますセブン銀行ATMで12月12日からMIMACAにチャージできるようにいたしました。更に、様々な加盟店舗で利用されることも重要であります。12月1日から12月31日まで実施します「MIMACA使おうキャンペーン」は、大規模店舗以外の5店舗から9店舗でご利用いただいた場合は500ポイントを、10店舗以上でご利用いただいた場合は1,000ポイントを付与し、複数店舗の利用を促進いたします。

更には、行政ポイントの検討状況についてもお尋ねがございましたが、11月補正予算で計上しております美馬市版マイナポイント事業や子育て世帯支援事業など、物価高騰の影響を受けた生活者支援としてMIMACAへのポイント付与を実施しているところでございます。

なお、次年度以降の行政ポイントのあり方につきましては、MIMACAを日常生活において浸透・定着させていくという意味において、非常に重要な課題でございます。このため、現在、関係各課でMIMACAを活用した効果的な取組について検討しているところであり、令和5年度の当初予算に反映できるよう準備を進めております。

続いて、中山間地域農業の今後の対応と支援策はとのご質問でございますが、まずは中山間地域の農業を支援するための多面的機能発揮促進事業など国・県の補助事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

また、ご質問にもありましたように、世界農業遺産に登録されております急傾斜地農耕システムを活用した農産物のブランド化や移住定住の促進による担い手確保など、地域の活力につなげるための施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。特に、中山間地域では雑穀類や柑橘類において非常に高品質の農産物が生産されておりますが、出荷量が少なく、まとまった収入につなげられないという課題を抱えております。こうした課題を解消するため、中山間地域における農業の優位性を更にPRすることから、農産物のブランド化・高付加価値化による「儲かる農業」を目指してまいりたいと考えております。

また、半農・半Xのような新しいライフスタイルを追求する方々に対しましても、新たな候補地として本市を選んでいただけるよう、取組を進めてまいります。

これらの取組は、中山間地域農業の課題である担い手確保のためにも重要であると考えており、ご質問にありました農業従事者の高齢化と後継者の擁立との時間的ギャップを埋めるのにも効果的であると考えております。

このような施策を複合的に進めながら、中山間地域における農地の荒廃・原野化に歯止めをかけ、中山間地域農業を将来にわたって継続できるよう推進してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続いて、私からは、中山間の活性化についての再問のうち、地域公共交通・木屋平ラクバスに対する市としての今後の方針について、また特定地域づくり事業を展開する上での派遣先の確保、人員の増員計画についてお答えいたします。

まず初めに、地域公共交通・木屋平ラクバスに対する市としての今後の方針についてでございますが、先程申し上げましたとおり登録者アンケートでは、運行ダイヤに関する様々なご意見、ご要望を頂戴しておりますことから、市といたしましては、住民ニーズに対応するため、今月新たに1名の地域おこし協力隊員を採用しております。まずは、混雑する便への対策として2台体制での運行など柔軟な対応を図ってまいります。

また、今後、想定される更なる高齢化への備えにつきましては、木屋平地区だけでなく本市全体の課題でありますことから、課題解決につきましては全庁体制で取り組まなければならないと考えております。

次に、特定地域づくり事業を展開する上での派遣先の確保、人員の増員計画についての再問にお答えいたします。

木屋平プラウト協同組合では、年間を通して安定的に仕事を確保するため、社員が地

域事業者を訪問し、チラシを配布するなどの営業活動を実施した結果、派遣依頼が増え始めております。今後は、現在作成中のホームページを通じて、事業の紹介、労働者の募集が行われます。

次に、増員計画についてでございますが、組合では、現状の高い稼働率や今後の受注拡大を見据え、令和5年度には派遣労働者を7名へと増員する計画がなされております。また、その中から数名を後継者不足に悩む事業者に向け派遣し、後継者の育成を行う予定でございます。

市といたしましては、今後も新たな派遣労働者の獲得と安定的な事業実施が可能となるよう木屋平スプラウト協同組合に対し、支援を続けてまいります。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、中学校の部活動における地域移行に向けた準備状況、主体的立場、受皿はどのように考えているかとの再問にお答えいたします。

まず、地域移行に向けた準備状況でございますが、先月29日に部活動の適切な在り方検討委員会を開催し、アンケート調査の結果や各部活動の現状について協議を行いました。委員からは、「今後、生徒数・教職員数の減少により部活動の運営が困難になり、生徒の活動の機会が確保できなくなる」との意見が出されました。

教育委員会といたしましては、生徒が希望する部活動に取り組めるように、学校や地域と連携を図りながら、資格を持った適切な指導者の確保や部活動指導員が単独で休日も指導できる体制の整備に努めること、また継続的な活動に支障を来さないよう総括的な役割を担うコーディネーターを教育委員会に配置し、主体的な立場で進めていくことなどを説明いたしました。

今後は、このコーディネーターの下、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、文化団体などと協議を行い、専門的立場で指導者をまとめる総括指導者や種目別の指導については公認スポーツ指導者などの有資格者を配置できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の課題についてでございますが、指導者の人材や質の確保、トラブル時の対応、送迎や費用面での保護者の負担など解決しなければならない課題がございます。一方で、地域移行により専門的な指導を受けられることや地域の文化・スポーツの活性化につながるほか、教員の負担軽減を期待する声が多くあることから、子どもたちが生涯を通じて文化・スポーツに親しめる機会を確保することが重要であると認識しております。

今後も生徒の望ましい成長を保障できるよう国から示されるガイドライン等を踏まえつつ、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、それぞれの課題解決に向け、取り組んでまいります。

◎4番（立道美孝議員）

はい、4番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、4番、立道美孝君。

[4番 立道美孝議員 登壇]

◎4番（立道美孝議員）

それぞれ丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、再々質問させていただきます。

まず、デジタル地域通貨の再問の答弁では、定着に向けた取組と課題や無理なく使用できる仕組みと支援策、行政ポイントの検討や実施状況について、また現在付与されているポイントの有効期限や新たなチャージ方法について説明をいただきました。危惧しておりましたチャージしたポイントはなくならないということで、安心をいたしました。また、繰り返し利用していただくためには「MIMACA使おうキャンペーン」を行っていただいております、更に使用頻度が上がると考えます。今後、新たに検討いただいている行政ポイントの付与について、ポイントを受けられるのが一部に集中したりすることがないよう、慎重に検討をいただきたいと思っております。長期的に考えると行政ポイントのみで運用していくことは財源的にも厳しい状況があると考えます。しっかりと定着するまでの当面の間は必要と考えますが、加盟店等からのポイントの付与にもつなげていかなければ持続的な運用は困難だと考えます。今後は事業者の皆様と連携し、定着に向けた取組を願うばかりでございます。

そこで、再々問として、デジタル地域通貨・MIMACAが市民の皆様にも愛用され、経済の好循環をつくるためのツールとして定着させるための今後の方針について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、中学校の部活動については、地域移行に向けた準備状況や主体的立場、また課題についてお答えをいただきました。先月、部活動の適切な在り方検討委員会で検討いただいたということでございます。また更に検討を進められると認識をいたしました。また、教育委員会に総括的な役割を持つコーディネーターを配置し、団体等と協議を行い、検討をしていただくことなどをお答えいただきました。

先程挙げられた課題の一つ一つを慎重に検討していただき、地域移行に向けた議論を進めていくことをお願いいたします。教員の負担軽減により充実した学習指導ができることや、また子どもたちには専門性の高い指導が受けられることなど、双方のメリットをうまく引き出せるような取組にしていただきたいと思っております。中学校の部活動が地域移行した後も子どもたちが将来にわたりスポーツや文化に親しみをもち、継続し続けるために取組を進めることが求められると考えます。

そこで、中学校の部活動についての再々問として、着実に地域移行を進めるための今後の方針について市長のお考えをお伺いいたします。

次に、中山間地域の活性化についてであります。

木屋平ラクバスの今後の方針についてのお答えでは、地域おこし協力隊を増員し、混雑

時には2台体制での運行などの柔軟な対応をお願いいたします。高齢者の皆さんへの対応は関係部局との協議を重ねていただき、早めの取組をお願いいたします。

特定地域づくり事業では、派遣先の確保や増員計画についてお答えをいただきました。

派遣社員は担い手不足の事業所や高齢者のお宅の草刈り等の作業に従事されており、担い手不足は僅かではありますが改善され、地域の活性化にもつながっていると思っております。今後も更に労働者の確保や後継者の育成も予定されているようであり、更に地域の活性化が図られるものと考えます。地域に根づかせるための支援を今後も継続してお願いいたしたいと思っております。

今回、地域公共交通・木屋平ラクバスと特定地域づくり事業について木屋平地域での取組ですが、地域の活性化につながっていることから紹介も含めて質問をさせていただきました。今後ともどうかよろしくをお願いいたします。

最後に、中山間地域農業の今後の対応と支援策、方向性についての答弁では、国・県の補助事業の継続、農産物のブランド化、移住定住の推進による担い手の確保、また半農・半Xのような新しいライフスタイルを求める方々を呼び込むための取組を進めていただけるといことで期待をいたしております。

中山間地域農業の活性化は状況的には今、厳しい状況がありますが、木屋平地域で取り組んでいる特定地域づくり事業は今後更に検証が必要と考えますが、僅かながら効果も出ており、今後、派遣社員の増員計画もあり、更に活性化が図られると考えます。参考すべき点もできたと考えられます。このような点も考慮をいただき、担い手不足の解消や事業引継の際のギャップの解消に取組をお願いいたします。中山間地域農業を含め、中山間地域が活性化をしていくためには、やはり魅力的な地域づくりや移住定住の推進による担い手の呼び込みが求められると考えます。

最後に再々問として、中山間地域の活性化に向けた今後の対応・支援策について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、3件の今後の方針について市長のお考えと決意をお聞かせいただき、みま創明会の代表質問を終わらせていただきます。答弁をいただいた皆様に感謝を申し上げ、お礼を申し上げます。長時間ありがとうございました。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

4番、みま創明会、立道美孝議員からの再々問に順次お答えをさせていただきます。

まず、デジタル地域通貨・MIMACAの今後の方針についてであります。10月1日から運用を開始いたしましたデジタル地域通貨・MIMACAにつきましては、現在、多くの市民の皆様、そしてまた加盟店の皆様にご利用をいただいております。

今後は、この流れを定着をさせ、地域経済の好循環の創出につなげていくことが重要で

ありますので、チャージをしていただいた際の3%相当のポイント付与につきましては来年度以降も当面、その規模を検討しながらも継続をしてまいりたいと考えております。また、がん検診や特定健診を受診をしていただいた方に対するポイントの付与や既存の助成金をMIMACAのポイント付与に切り替えるなど、財政負担をできるだけ抑制をしつつ、行政課題の解決と地域経済の好循環創出、この一石二鳥を狙った行政ポイントについても検討をいたしてまいります。

一方、議員ご指摘のとおり、MIMACAを持続可能なものにするためには、民間の事業者の皆様による積極的な活用が欠かせません。今後は、加盟店舗の皆様による独自キャンペーンも視野に、事業者の皆様を対象とした先進地視察を計画をしているところでございまして、MIMACAの活用が広がりを持ち、地域経済の循環が高まるよう、市といたしましてもしっかりと後押しをしてまいります。

次に、中学校部活動に対する今後の方針についてでございます。

中学校の部活動につきましては、生徒数が減少する中、活動の持続可能性を確保するとともに教員の働き方改革を進める観点で地域移行を進めることとしており、令和5年度からコーディネーターや有資格の指導者の配置を順次進めることといたしております。またオンラインの活用や移動手段の確保、保護者負担の軽減など様々な角度から文化部、運動部を問わず、生徒の皆さんの希望に沿った多様な活動の機会を提供できるよう実効性の高い対策について、可能なものから実施をしてまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の活性化についてでございます。

中山間地域の活性化に向けましては、これまでも国や県の様々な補助制度を活用してまいりましたが、最大の課題は担い手の不足であります。

市といたしましては、地域住民の皆様、また事業者の皆様のご意見をいただきながら、担い手の確保を含めた施策を今後も推し進め、中山間地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午前10時58分

再開 午前11時05分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬の未来を考える会、都築正文君。

◎6番（都築正文議員）

議長、6番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、6番、都築正文君。

[6番 都築正文議員 登壇]

◎6番（都築正文議員）

おはようございます。久しぶりなので、少し聞きにくいかも知れませんが、よろしくお願いたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、美馬の未来を考える会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

1件目は加美市政の子育て支援策について、2件目は市の観光施策について、以上、2点についてお尋ねさせていただきます。

まず、加美市長におかれましては、先の選挙におきまして見事ご当選されましたことをおめでとうございます。美馬市第3代美馬市長に就任されましたことに、心よりお喜び申し上げます。加美市長は、美馬市政のために強い責任感を持って立候補を決定され、その姿勢に多くの市民が期待しているところであります。豊富な行政経験を活かし、美馬市を明るい未来に導いていただきますよう、そのリーダーシップを存分に発揮していただきたいと思ひます。

そこで、加美市長が掲げられました公約の中で最も重要と位置づけられておる子育て支援について、まずはお尋ねいたします。

加美市長は、子育て支援策について、デジタル地域通貨・MIMACAを利用したポイント給付を子育てにおける節目節目の支援あるいは学校における部活動への支援など、実効性のある施策を整備することを公約に掲げられていました。市長就任後2か月が経過し、公約どおり早急に補正予算を組み、18歳以下の児童に対し、1人当たり1万円相当のMIMACAポイントを給付するなどスピード感を持って各種施策を推進されております。今後におきましても、子育て支援につきましても最重要課題として取り組まれることと思ひますが、新たな子育て支援策についてどのようなお考えがあるのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

続いて、質問件名2件目の本市の観光施策についてご質問いたします。

新型コロナは第8波に入ったとも言われ、いまだ収束の見通しは立っておりませんが、今のところ国内では移動制限もなく、入国制限も大幅に緩和されたことにより、休日となれば各地の観光地は多くの日本人や訪日外国人観光客でにぎわっております。

このような中、加美市長はアフターコロナの観光方針として観光資源を活用した体験型観光の充実で滞在型観光の実現を図ることを公約に掲げられました。これまでも新型コロナ交付金を活用した体験型ツアーに取り組み、利用者の皆様に好評であったとお聞きしておりますが、これまでの取組と併せ、アフターコロナに向けた取組についてどのようなお考えがあるのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

また、この間、本市を含むにし阿波地域で受入れが滞っていた都市部の学校からの体験型教育旅行についても徐々に活動が再開されているようですが、コロナの感染に不安を持つ家庭や受入れ再開への意欲が持てない家庭が少なくないとお聞きしております。この体験型教育旅行については、何と申しましても受入家庭の協力があってのことであります。

そこで、体験型教育旅行の取組の現状と受入れ拡大に向けた今後の対策についてのお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上、子育て支援策と観光施策について、2件について答弁をいただいた後、内容によって再問をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

6番、美馬の未来を考える会、都築正文議員からの代表質問のうち、私からは今後の子育て支援策についてお答えをさせていただきます。

このことについては、私自身、特に重点的に取り組んでいきたいと考えておりまして、妊娠や出産、入学時など、子育て世帯に対する節目節目の支援をデジタル地域通貨・MIMACAを利用して行ってまいります。また、今後の子育て支援施策としては、経済的負担の軽減はもとより、仕事と育児の両立、相談、支援体制の充実など、子育てニーズを的確に捉え、様々な施策を一体的に展開することが重要と考えております。この一環として、現在、公私連携による幼保連携型認定こども園の取組を進めているところでありまして、核家族化や社会状況の変化により多様化する保育・教育ニーズに柔軟に対応をしております。

穴吹認定こども園の公私連携による運営の開始は令和6年4月を予定をいたしております。今後、連携法人の選定や協定書の締結、引継保育の実施など開園に向けての準備を着実に進めてまいります。

また、市内の子育て支援施設の案内や健診、予防接種などの情報をまとめた現行の子育て応援ブックが好評であることから、今後、更に内容を充実した冊子を作成し、配布をしたいと考えておりまして、子育て中の方々の不安や疑問に寄り添った取組について推進をしております。

こうした対策を含め、今後の子育て支援施策について十分に検討をし、関連する事業費を令和5年度当初予算に計上したいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、体験型観光と教育旅行の取組についてお答えいたします。

本市では、体験型観光の取組として令和2年度から地方創生臨時交付金などを活用し、国・県の事業と連動した「美馬市版Go To Mima推進事業」による体験型ツアーや藍染めなどの体験料割引、市内宿泊施設での宿泊割引を実施するなど、本市ならではの観光資源を生かしたマイクロツーリズムの定着を図ってまいりました。

本年度の取組についてでございますが、5月と11月に高松市との観光連携の一環で、高松駅を発着とする貸切りバスでうだつの町並みや剣山、飲食店、土産物店、道の駅みまの里を巡る「四季のみま旅体験型ツアー」に取り組んだところ、県内外から479人の参加があり、好評をいただいたほか、年明けに予定しております「第15回うだつをいける」を組み入れたツアーも現在企画しております。

また、年間を通した着地型旅行商品として、うだつの町並み散策や藍染め・和傘作り、吉野川でのカヤックなどの体験メニューや市内のカフェや料理店を自家用車で巡る「マイカーツアー」も販売しており、12月1日時点で3,592人の方にご利用いただいております。

市といたしましては、こうした体験型観光を進めることで、滞在時間の延長につなげたいと考えており、美馬観光ビューローやそらの郷との連携による市内観光拠点及び体験コンテンツのブラッシュアップを図るなどし、国内外の観光客の獲得につなげてまいりたいと考えております。

次に、体験型教育旅行の取組についてでございますが、現状といたしましては、コロナ禍の影響で大きく減少していた体験型教育旅行の実施校は、昨年度の10校から15校増加し、25校となるなど回復基調にあります。一方で、令和元年度の受入家庭は51軒でございましたが、コロナ感染拡大の影響を受け、令和3年度には13軒まで減少いたしました。

このような中、市といたしましては、一般社団法人そらの郷と連携を図り、受入家庭が安心して教育旅行を受け入れてもらえるよう、新型コロナウイルス感染防止対策をまとめたマニュアルの作成や専門家による衛生研修、アルコール消毒液やマスク、非接触型体温計を配布するなどの支援を行ってまいりました。また、本年度は、新型コロナウイルス感染症の対策としてトイレ、風呂、洗面所の改修など、受入れの開始準備に要する経費の一部を支援する美馬市教育旅行受入拡充支援補助金制度を新たに創設し、受入家庭に幅広く活用いただきました。その結果、12月1日現在で受入れを再開した家庭は10軒、新規受入家庭は6軒と件数を増やしており、29軒まで回復したところでございます。

市といたしましては、引き続きそらの郷と連携し、体験型教育旅行の受入体制を充実させてまいりたいと考えております。

◎6番（都築正文議員）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、都築正文君。

[6番 都築正文議員 登壇]

◎6番（都築正文議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

今後の子育て支援施策について、経済負担の軽減に加え、仕事と育児の両立、相談、支援体制の充実など様々な施策を一体的に進めるということで、市民に寄り添った細やかな支援が展開されることと思います。藤田市政を継承しつつも、それを発展させ、また加美

市長自身のカラーも出された施策であると大いに期待しております。

また、質問件名 2 件目の市の観光施策について、体験型観光の推進に当たっては、これまで造成した旅行商品に更に磨きをかけ、国内外の誘客を図っていくとのことでありました。市内には豊富な体験メニューがありますが、ほかにも我々が普段見過ごしている身近な場所に観光資源となる素材も沢山あると思います。是非これらを開拓していただき、美馬市ならではの体験型旅行商品の造成・販売を継続させることで、結果として市内での滞在時間の延長にも結びつくと思いますので、積極的な取組をお願いしたいと思います。

また、体験型教育旅行の受入れについては、市の支援策により 10 軒の受入家庭が再開したほか、6 軒の新規受入れにつながったとのことでありました。この体験型教育旅行については、中山間地域で栽培された野菜や果物などの収穫体験や受入家庭の皆さんとの交流などにより、普段の都会生活では味わえない貴重な体験ができると訪れた学校関係者から高い評価をいただいているようでありますので、引き続きの支援や取組をお願いしたいと思います。

それでは、再問に入らせていただきます。

子育て支援策についての再問は、ご答弁の中にもありました今後の教育支援策の一環である公私連携の幼保連携型認定こども園についてさせていただきます。

公私連携という方式は、民間の認定こども園とは異なり、土地や施設等を無償で貸付けるなどの施設設置の支援を市が行う一方、人員配置や実施される教育・保育などが協定書に基づき実施されているかどうかなど指導監督し、運営に関与できるという方式であると理解しておりますが、現在、市内の認定こども園は全て公立で、これまで市が就学前の保育・教育をなさってきました。公私連携の方式を取り入れると、美馬市では初めての民間による認定こども園の運営となる上、この方式による認定こども園は県内では鳴門市に 1 園あるのみでありまして、美馬市の就学前教育・保育にとって大きな変革であります。このようなことから、この方式が本当に子育て支援のために有用であるのか。私ども議員としては、慎重に見極める必要があると思っております。

そこで、私は所属の福祉文教常任委員会において、「百聞は一見にしかず」で先進地の視察をしてはどうかと提案させていただきましたところ、提案をご承認いただき、開会前における委員長報告にもありましたように、先月 10 日、11 日に先進地である大阪府の摂津市と忠岡町の視察を行ったところでございます。両市町の公私連携認定こども園について、担当職員からその話を伺い、公私連携の認定こども園においても公立の良さをそのまま引き継いだ認定こども園であるという印象を強く受けました。美馬市の認定こども園においてもこのような運営を目指してほしいと感じたところであります。

そこで、質問をいたします。

美馬市においても公私連携への施行に向けて準備が進められ、現段階では連携法人の募集を行っているところであると思われませんが、どのような点を評価し、連携法人の選定を行っていく予定なのかをお聞きしたいと思います。

また、先程も申しましたが、美馬市にとって初めての民間運営による幼保連携型の認定こども園、加えて県内でもあまり例を見ない公私連携という運営方式ということで、保護

者の方々にとっては今後、教育・保育がどのように変わっていくのか、保育教諭は十分な配置をしていただけるのか、保育料は変わらないのかなど様々な不安があることと思います。先程も申しました先進地での視察では、摂津市の公私連携認定こども園において新たな保育サービスを連携法人が実施する際には保護者の理解を得て実費徴収が可能とされており、サービスに応じて保護者が実費を負担しなければならない場合も想定されておりました。このような運営では、低所得の保護者にとって経済的負担が大きくなっていくと思われませんが、美馬市の場合はどうなるのでしょうか。市では保護者の方々を対象に2回の説明会を開催しており、おおむねご理解をいただいているとお話を伺っております。説明会に参加できなかった保護者の方々もいらっしゃいますし、我々議員としても把握しておく必要がありますので、この点についてもお答えいただきたいと思っております。

次に、市の観光施策の一つとしてドラマ制作を通じた地域のにぎわいづくりを目的とし、現在取り組まれている観光プロモーションプロジェクト推進事業についてお尋ねいたします。

この事業は、漫画作品をドラマ化するものであり、その財源に企業版ふるさと納税などを活用するなど寄附をいただいた企業や市民の皆様も注目している事業であります。美馬市でのロケも終了したとお聞きしておりますが、事業がどの程度まで進んでいるのか、企業版ふるさと納税の寄附を含めた取組の現状と今後の予定についてお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

6番、美馬の未来を考える会、都築正文議員の再問のうち、私からは、子育て支援施策に関するご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、公私連携幼保連携型認定こども園に係る連携法人の選定基準でございますが、募集要項におきまして選定に係る評価の基準を公表しております。具体的に申し上げますと、まずは保育所や認定こども園の運営実績があり、継続的、安定的に園運営が行える法人であるかどうかを提出していただく書類等により評価することとしております。また運営条件について、市が提示する以上のものであるかや職員配置については適正な人員体制計画となっているか、職員の資質向上に向け、具体的な取組があるかなども評価の対象としております。加えて、民間ならではの特色ある教育・保育内容であるかや、地域や小学校との連携、交流が期待できるかなども評価し、これらを点数化し、より高い評価点の法人を選定するものとしております。

次に、保育サービスに係る保護者負担についてでございますが、先程申しましたように、美馬市におきましては、連携法人には民間ならではの特色ある教育・保育を実施していただくことを評価の対象としており、様々な文化・スポーツ活動や行事を提案し、実施いた

だきたいと考えております。ただし、それらに係る別途負担は保護者に求めないということ連携法人との協定書により確認したいと考えておりました、このことは先の保護者説明会におきましても保護者の皆様にご説明させていただいているところでございます。

公私連携後の穴吹認定こども園におきましても、ほかの公立認定こども園と同様の費用負担とさせていただき、経済的負担の増大とならないよう進めてまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、観光プロモーションプロジェクト推進事業の取組の現状はとのご質問にお答えいたします。

まず、観光プロモーションプロジェクト推進事業の主な財源として活用させていただいている企業版ふるさと納税とまちづくり事業指定寄附金の受入状況でございますが、本年12月1日時点で企業版ふるさと納税が県内外の企業23社から6,265万円、まちづくり事業指定寄附金については、企業・個人3者から760万円、合わせて7,025万円のご支援をいただいております。

本事業につきましては、三田織（みた・おり）さん原作の漫画「僕らの食卓」のドラマロケの受入れを支援するために、本年4月に立ち上げた美馬市ドラマ撮影支援委員会が主体となって実施しているもので、同委員会を通じて映像作品とコラボレーションが可能な各種商品の提案や施設、商品の提供をいただくなど多くの皆様にご協力をいただいたところでございます。また、10月24日から11月13日にかけて、原作に登場する主人公の自宅アパートや民家、公園、飲食店、神社など市内各地での撮影が行われました。なお、監督やキャストについては、作品の話題性を高めるために一般公表は来年2月に行い、4月にはBS放送やインターネットでの放映・配信が予定されております。

市といたしましては、ドラマ作品キャラクターと市内名産品のコラボ商品開発や、市民向けの第1話の先行試写会、寄附いただいた企業と地元企業とのマッチングイベントなど、現在計画している取組を進め、市内観光消費額の増加や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で。

◎6番（都築正文議員）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ごめん。失礼いたしました。

はい、都築議員。

[6番 都築正文議員 登壇]

◎6番（都築正文議員）

私もあがっております。議長もちよつとあがっておりますので。

それでは、ご答弁ありがとうございました。

再々問にまとめと提言をさせていただきます。

観光プロモーションプロジェクト推進事業については、7,000万円を超える寄附があり、いよいよ来年4月にはドラマが放映され、配信される運びであるとお聞きし、事業が順調に進んでいることに安心をいたしました。今後、市内外に向けて積極的なPRを務めていただき、アフターコロナに向けたにぎわいづくりや観光消費額の増加につなげていただければと期待しております。

子育て支援策については、今後、来年度予算に反映すべく現在検討中であるとのことですので、市民が本当に必要な支援を市民目線に立ってご答弁いただき、子育てしやすい環境整備につなげていただきたいと思いますとお願いたします。

また、公私連携認定こども園については、今後、連携法人の決定、協定書の締結を経て、引継保育などを行っていかれると思われませんが、保護者の方々が不安を抱かないよう丁寧な説明と柔軟な対応をお願いしたいと思えます。先進地の視察により、公私連携による認定こども園の運営は、美馬市の子育て支援が充実していくために必要不可欠であると実感しましたので、今後も事業を着実に推進していただきますようお願いするとともに、安心して子どもを生み育てられるまちづくりに今後、手腕を発揮していただけますよう加美市政に期待をし、質問を終わります。どうもありがとうございました。大分あがっております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

都築議員、大変失礼をいたしました。申し訳ございませんでした。

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。午後1時に再開し、市政に対する一般質問を行います。

小休 午前11時35分

再開 午後 1時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず初めに、本日の代表質問の中で都築正文君の発言の一部に誤った語句があったように思われますので、後日、会議録を調査し、措置することを宣告いたしておきます。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、議席番号3番、田中みさき君。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

議長の許可を得ましたので、お手元の通告書のとおり、私からはマイナンバーカード普及促進について、人口減少対策についての2件を一般質問させていただきます。

早速、質問に入ります。

先般の第3回臨時会において令和4年度美馬市一般会計補正予算、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費関連でマイナンバーカードの普及促進、デジタル地域通貨・MIMACAを活用しての市民生活、子育て世代の生活支援、市内経済の好循環創出につながるよう一体的に取り組まれる事業について、事業の詳細、目的、期待できる効果など、加美新市長の初めての予算編成ということで議案質疑させていただきました。また、本定例会開会日で総務常任委員会の行政視察の研修内容について委員長報告もさせていただきましたが、兵庫県養父市のマイナンバーカード普及に向けた取組方をお聞きしてきて、交付率が全国で1位、2位とか順位にこだわる方がいいか悪いかは別として、推進担当のリーダーの方の仕事に対しての高いモチベーションも印象深かったですし、やはり市長が任命することにより担当課だけでなく、部長、課長、全庁職員が一丸となって、一人でも多くの市民の方にマイナンバーカードを取得してもらえよう、目標を持って取り組む姿勢が市民の方々の理解を得やすいというか、一生懸命さが伝わり、高い交付率につながっている気がしました。

そこで、先月の臨時会の議案質疑の最後に12月議会で実施状況などを含め市政方針を一般質問させていただきたい旨の発言をしていますので、改めてマイナンバー制度の概要と美馬市のマイナンバーカード交付率を、できれば大まかな年代別交付率についても教えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、2件目、件名が人口減少対策についてということで、少し大まかすぎてご答弁しづらいと思いますが、よろしく願いいたします。

人口減少対策といいますが、人口減少に歯止めをかけたい対策なのか、人口減少による地域の課題に対しての対策なのか、人口減少を見据えて今後の対策なのか、人口減少に対してどういった視点での重点政策を講じていくのかでまちづくり施策も違ってくるのではないかと思います、今回、確認の意味も含め、質問させていただきました。

市長は、この前の臨時会での開会の挨拶の中で、「本市では人口減少が進んでいますが、企業誘致など人口減少に歯止めをかける施策とともに、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、耕作放棄地対策等についてもしっかりと取り組んでまいりたい」とおっしゃっていました。人口減少に歯止めもかけたいし、減少しても住み続けられるような対策にも取り組まれるとのことですが、急激に人口が減少している地域もあって歯止めをかけなければいけません、なかなか難しく、これからは人口の減少率ができるだけ緩やかで、人口減少しても適応できるまちづくりが重要になってくるのではないかと思います。

そこで、美馬市の人口の現状、年代や地域別の人口の割合、減少率などを教えていただ

き、人口減少による地域の課題をどのように認識しているのかもお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

3番、田中みさき議員からの一般質問のうち、私からは、マイナンバー制度の概要とマイナンバーカードの交付率についてのご質問にお答えさせていただきます。

マイナンバー制度は、デジタル社会の実現に向け、国民の行政手続の簡素化や負担の軽減を目的に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成27年10月に施行され、国民全員に12桁のマイナンバーが通知されました。その後、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されております。

本市におけますカードの交付状況につきましては、11月末現在で、交付枚数が1万5,278枚、交付率は55%で、全国平均53.9%を上回っております。また、年代別の交付率につきましては、29歳以下が47.3%、続いて30歳代と40歳代が49.7%、50歳代と60歳代が55.5%と最も交付率が高く、70歳以上が38.6%と交付率が最も低くなっております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、人口減少対策に関するご質問にお答えをいたします。

まず、本市の人口の現状でございますが、令和2年の国勢調査の人口は2万7,995人で、平成22年と比較いたしますと4,420人、率にして13.6%の減となっております。また、15歳未満の人口は2,767人で、平成22年から773人、率にして21.8%減少しており、全人口に占める割合は9.9%となっております。一方、65歳以上の人口につきましては1万953人で、平成22年から615人、率にして5.9%増加しており、全人口に占める割合、高齢化率は39.1%でございます。なお、令和2年の5歳階級別の人口で最も多いのは65歳から69歳の2,679人で、次に多いのは70歳から74歳の2,577人となっております。

一方、地区別の人口でございますが、令和2年の国勢調査における脇町地区の人口は1万5,228人で、平成22年から1,608人、率にして9.6%の減少、同じく美馬地区の人口は7,059人で1,265人、率にして15.2%の減少、穴吹地区の人口につきましては5,267人で1,169人、率にして18.2%の減少、また木屋平地区の人

口は441人でございまして、378人、率にして46.2%の減少となっております。

一方、人口減少による課題につきましてもお尋ねがございました。

地域における人口減少の最大の課題は、消費の減退と市内の事業所や農林業における働き手の減少であり、これらが相まって地域経済に負のスパイラルが生じることが懸念されます。また、担い手の減少で地域活動が困難となったり、耕作放棄地を含めた管理の行き届かない土地が増えることで生活環境の悪化を招くほか、子どもの数の減少により認定こども園や幼稚園、小・中学校の運営が困難になるなど、今後、様々な問題が顕在化する恐れがございまして。加えて、人口減少は税収の減少や人口などを基礎に配分されます地方交付税の減少を招きますので、現在の行政サービスの水準を維持するためにもデジタル化などを通じた行政の一層の効率化が必要になると考えております。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

マイナンバー制度については、今、説明があったようにデジタル社会の実現に向け、国民の行政手続の簡素化や負担軽減を目的に平成28年から交付が始まっているとのことですが、あまりにも普及率が伸び悩んでいることから、政府は普及促進に向けて健康保険証や公金受取口座の登録をひもづけするなど、ポイント付与の対象となるカード、申請期限も12月28日まで延長されています。開始後は交付率向上の効果もあったようですが、それでも全国平均の交付率は11月時点で53.9%です。取得することは任意となっておりますが、どの自治体も市民の方々に取得していただけるよう広報、周知に積極に取り組まれているようです。美馬市においては、全国平均を上回ったとのことですので、今後が期待されます。

年代別の交付率では、やはりまだまだ高齢者の方々や若い世代でもスマホを使っただけの申請も可能となっておりますが、申請されていない方もおいでるようです。行政視察先の養父市さんでも未申請者の方に直接お聞きするなど市民の声を聞くことで、正確な情報を提供することの重要性を認識したそうですが、美馬市でも、私の周りではまだ取得されていない方に聞くと、「マイナンバーカードをどんな時に使うのか」「何か管理されている気がする」「取得して何かメリットがあるのか」「面倒くさい」などの意見が多く、既に取得されている方については「何かよく分からないけど、ポイントがついて使えるからお得」とか「どうせそのうち作ることになるから、今のうちにしとけば得かも」「職場で必要だから」といったような声を聞きます。マイナンバーカードを取得したからといって、ポイントが付与され、得をした感じはありますが、特にカード自体の必要性をなかなか説明できません。

そこで、利便性、個人情報の管理等の安全性といったことなど、未申請者の方に理解し

ていただくために、カードを取得することによる具体的なメリットであるとか、今後のマイナンバーカードの利活用について詳しく教えていただければと思います。その上で、美馬市の普及促進に向けた取組と今後の目標についてもお聞かせください。

2件目の美馬市の人口の現状ですが、人口の減少率を市民の方が聞いていても口頭での説明ではなかなか理解しにくいところではあったかもしれませんが、この先も確実に人口減少、少子高齢化の傾向にあり、10年先、20年先、自分の住んでいる地域を想像してみるとよく分かるのではないのでしょうか。自分の隣近所には誰か住んでいますか。また世代交代して若い世代が子育てをしていますか。空き家になっていませんか。子どもの声が聞こえていますか。今、小学生の子どもたちも10年すれば成人するのですが、地元に残っていますかといったようなことで、全国的な統計などを調べていますと、2008年、1億2,808万人をピークに、その後、人口減少社会へと入っていったわけですが、人口減少推移を見てみると、人口移動による増加は東京、神奈川、愛知、沖縄の4県。その他の都道府県も人口は減少に転じています。市区町村の人口規模別では、人口規模が小さくなるにつれ、人口減少率が高くなるということです。また地域別の高齢化の見通しとして、2040年、20年もしないうちに北海道、青森、秋田、高知、そして徳島が高齢化40%を超え、先行して高齢化が進んでいくことが見込まれているようです。

初問で、人口減少による地域の課題をお聞きしましたが、人口が少なくなって財源の確保、地域社会の維持、社会保障の負担、経済などへの影響は逃れられないと思いますが、その解決策を考えていかなければいけません。

市長は、初めての市長選で市内全域を回られたと思います。その際、空き家や空き店舗、荒廃した土地、道路脇の雑草や支障木、畑を見たらイノシシやサル、シカなどに荒らされないように柵をしていたり、散歩しているご高齢の方はいても、外で遊ぶ子どもの姿がほとんど見られないなど、何か感じられることがあったのではないのでしょうか。あくまでも私個人の想像ですが。所信表明での人口減少に関して耕作放棄地対策等の取組に触れられていて、耕作放棄地を活用した何か施策があるのでしょうか。今朝程の代表質問の中でも中山間地域農業の中でも耕作放棄地関連に触れられていたと思いますが、今後、市としては地域における課題に対して具体的にどういった取組をされるのかお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

3番、田中みさき議員からの再問のうち、私からは人口減少対策、そして耕作放棄地対策についてお答えをさせていただきます。

まず、人口減少対策につきましては、これまでもまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、企業誘致や移住促進といった「攻め」の施策と、人口が減少しても住み続けられる

地域をつくる「守り」の施策を組み合わせることで進めてまいりました。このうち「攻め」の施策につきましては、企業の誘致や様々な支援を通じ、雇用が創出をされるなど一定の成果が現れておりますが、歯止めがかからない人口減少を前に、「守り」の施策の重要性が今後、一層高まるものと認識をいたしております。

本市におきましては、これまで「守り」の施策としてデマンドバスの運行を始め、廃校校舎の活用による「小さな拠点」の整備などに取り組んでまいりましたが、今後は人口減少を前提とした、一歩踏み込んだ施策が必要と考えております。

具体的には、生徒数の減少により運営が困難となっている中学校の部活動への支援策を検討するとともに、所有者不明土地や管理不全土地の対策につきましても専門機関から講師を招いた勉強会を予定をするなど研究を進めているところでございまして、実施可能なものから事業化を図ってまいります。また、耕作放棄地につきましても、担い手の確保、農業の収益アップといった「攻め」の施策に加え、耕作放棄地の管理をどうしていくのかといった「守り」の施策につきましても検討が必要と考えております。

一方、人口減少とともに急速に進む少子高齢化を前提とした施策につきましても重要性が増しております。まずは、「市民の皆様は『100歳人生』を健康で、活躍していただくことが地域の活力維持に欠かせない」、こういった認識の下に『人生100年時代』美と健康のまちづくりプロジェクト」に引き続き取り組むとともに、子育て分野につきましても、より手厚い支援策、これを令和5年度当初予算に反映できるよう、今後具体化を進めてまいります。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続きまして、私からは、マイナンバーカード取得による具体的なメリットと今後の利活用についての再問にお答えいたします。

マイナンバーカード取得のメリットにつきましては、身分証明書として利用が可能となるほか、また全国のコンビニエンスストアで住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書などの各種証明が取得可能となるほか、税の申告やマイナポータルにより子育て・介護等の行政手続がオンラインで申請できる「ぴったりサービス」の利用が可能となります。また、コンビニエンスストアで住民票の写しなど各種証明書を取得する際の手数料を一律200円に引下げる手数料条例の改正案を本定例会に提案させていただいております。

次に、今後の利活用につきましては、国が令和6年秋に健康保険証をマイナンバーカードに一本化する方針を打ち出しているほか、運転免許証につきましてもマイナンバーカードへの移行が検討されております。

次に、普及促進に向けた取組状況と今後の目標についてでございますが、本市では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、市民課及び協町市民サービスセンターにおいて

毎月第3日曜日を除く各日曜日に休日申請窓口を開設しております。また、11月10日から美馬市版マイナポイント事業といたしまして、マイナンバーカードをお持ちの方や取得いただいた方に対し、デジタル地域通貨・MIMACAの1万円相当のポイントを進呈させていただいているほか、マイナンバーカード未申請の市民5人以上の方をお集めいただき、申請にご協力いただきました自治会、サークル、企業等の団体に対しまして、申請者お一人に付1,000円の報償金をお支払いするマイナンバーカード申請協力団体等報償金事業を併せて実施しております。マイナンバーカードの普及促進について、国は本年度末までにほぼ全国民にカードが行き渡ることを目標としております。

本市におきましても、全ての市民の皆様がマイナンバーカードを取得していただけますよう、引き続き事業を進めてまいります。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

丁寧なご答弁、ありがとうございました。

マイナンバーカードを取得することにより、本人確認が必要な時に身分証明書として利用できたり、各種証明を休日や時間外でもコンビニで申請できると便利になります。行政事務の手続が簡素化され、住民サービスの向上につながることを期待しています。

美馬市では、美馬市版マイナポイント事業では、既にマイナンバーカードを取得されている方にはデジタル地域通貨・MIMACAに1万ポイントが付与されたと思いますが、何度も養父市を例に挙げますが、市独自のマイナポイント付与は2,000円が精一杯だったそうです。「美馬市さんは1万ポイント付与ってすごいですね」と担当者の方がおっしゃっていました。また、ポイント付与で交付率はある程度上がり、高齢者の方の場合、保険証の廃止というか、一本化の情報の後、申請手続する方が増えたともおっしゃっていました。美馬市においては休日申請窓口を設けられたり、美馬市版マイナポイントも12月28日までに申請手続すれば同じように1人1万ポイント付与されるということですが、言い換えれば、期間内にマイナンバーカードの申請をしないと1万ポイントの付与も今回受けられないということになります。繰り返しになりますが、6月末からの国のマイナポイント事業第2段のポイントの付与、県のマイナポイント、美馬市独自のポイント付与を合わせると、新規申請者の方の場合、3万3,000ポイントも付与されることになります。できるだけというか、全市民の方が申請することを前提で予算も計上されています。マイナンバーカードを取得することが市民生活、子育て世代の生活支援、市内経済の好循環創出につながる事業である取組であることを市民の方々に理解していただけるよう周知することと、未申請者の方で、本当に支援が必要な方が1万ポイントを受け取ることができるように、この一月足らずの期間、精一杯務めていただきたいと思います。

例えば、マイナンバーカードの申請協力団体等報償金の事業についてもチラシを配布す

るだけではなく、それでは理解しにくい点もあるので、自治会や各種活動団体と日頃から行き来のある集落支援員さんらが詳細の説明をすとか、庁舎の市民課の窓口だけでなく、各担当課でも来庁者に声かけをするなど、地道な取組こそ大切なのではないかと思えます。

今後、締切り後の交付率や申請状況によるとは思いますが、支援が必要な方には別の支援策も検討していただきたいと思えます。実際、マイナンバーカードとか、デジタル地域通貨といったデジタルサービスの利用について高齢者の方には理解しにくいことも多く、全ての地域で利用しやすい環境が整っているわけではないと思えます。カードを申請していただくことが一番だとは理解していますが、そのために丁寧な説明と人とのつながりやコミュニケーションを取る方法しかないと思えます。誰一人取り残さない、人に優しい事業であってほしいと思えます。

次に、人口減少対策として「攻め」と「守り」といった表現を用いて市政全般において取り組まれ、一定の成果も得られているとのことですので、人口減少に歯止めをかける「攻め」の施策や、美と健康のまちづくりプロジェクトなど引き続きしっかり取り組まれることで、その効果が幸福度、住んでみたい街ランキングとか、全国で1位とか2位とかいった目標を掲げ、他の自治体から視察に来ていただけるぐらい職員のモチベーションの向上につなげていただけたらと思えます。それとは別に、人口が減少しても安心して住み続けることができるように行政だけでなく、地元民間企業、各種団体、市民が課題を共有し、解決策を議論することがこれからはますます重要だと思えます。人口減少、少子高齢化が進むだけでなく、若者の人口流出や核家族化、近所づきあいや多世代間交流の機会も少なくなり、伝統文化、守りといった地域の行事などは親から子へ、子から孫へと世代交代しながら引き継がれていく習わしのような感じがありましたが、今は親は親、子は子、孫は孫といった、それぞれがそれぞれの生きがいややりがいを見つけて、自分たちの暮らしをしていくことが多くなっているような気がします。特にこの2、3年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域や人のつながりのようなものも希薄化して、10年、20年先、人口が減ると地域が衰退していくのではと不安になります。

ご答弁いただいた中に「守り」の施策として「小さな拠点」の整備事業により廃校校舎を郡里地域活動センターとして改修していただき、地域運営組織まちづくり協議会を立ち上げ、自分たちの地域は自分たちで守るといった住民が主体となり、主にボランティア活動や地域活性化につながるイベントの実施など、自分の地域を。自分はするものではありませんが、廃校になって5年経ちますが、校舎だけでなく、校舎周辺環境整備、地元住民の方々のご理解とご協力の下、多世代が交流できる拠点施設としても何とか維持できています。今後は、集落支援員さんを通じて各種団体とか等の交流も深めたり、こういった拠点と拠点を結ぶ公共交通などにも取り組んでいただき、更なる活性化につなげていただけたらと思えます。

耕作放棄地対策については、今後検討されていかれると思われそうですが、食の安全、担い手不足の解消、これからの農業のあり方なども視野に入れて、各関係機関や地元の農業団体等と連携を図って、生産者の方々の要望や意見も聞きながら取り組んでいただければと思えます。

最後にあった少子高齢化を前提とした施策については、子育て分野についてもより手厚い支援策について具体的に進めていただけるとのことですが、代表質問の中でも子育て支援についてお話がありましたが、「こどもまんなか社会」を目指すこども家庭庁が令和5年4月1日に創設されます。「こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔」ということですので、子どもに関する全てのこと、妊娠、出産、育児も含め、乳幼児から大学まで幅広く、いじめ、不登校、ひきこもり、虐待に関する問題や医療費、児童手当など支援策の事務を所管する部局が横断的であることから、子ども政策を包括的に把握し、県や国との連携が図れるように新たな部局の新設と、支援策についてはできるだけ相談窓口を一つにまとめていただけるようお願いしたいと思います。

最後にもう1点だけ。今、音声告知端末を使って広報もされていて、第74回人権週間ということで、『誰か』のことじゃない」と書かれた啓発ポスターを見られた方もおいでになると思いますが、1948年12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択され、国連はこれを記念して12月10日を人権デーとしています。日本では毎年12月4日から12月10日までの1週間を人権週間としています。法務省の啓発活動強調事項17項目の中に（1）女性の人権を守ろう、（2）子どもの人権を守ろう、（3）高齢者の人権を守ろうと順にあります。一人ひとりがお互いの違いを認め、お互いの人権を守ることが大切で、全ての人の人権が尊重される教育やまちづくりが安心して子どもを生み育て、年を取っても住み続けたいと思えることにつながり、そういった環境や人づくりといった基本的な「守り」の施策も人口減少につながるの思いをまとめにして、私からの12月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

はい、16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

すみません。小休取っていただけたらと思うとったんで、ちょっと落ち着いておまして。少々胸がドキドキしておりますんで。心臓に圧力がかからないように、ゆっくりと質問に入らせていただきたいと思いますと思うんですが。

今回、加美新市長初めての代表・一般質問ということで、私も頑張って代表質問、会派を代表して質問したいなと思っておったんですが、我々百日紅の会ですか、通称サルスベリの会でございます。少々名前のごとく会が滑っておりますので、当分一般質問で少々やらせていただこうかなというのが私どもの会派の話の中でやらせていただきたいと思いますと思うんですが。なかなか加美市長、もう私も議員も出てからずっと議場でおったような感覚

で、あまりこう。意気込んで今回質問しようと思ったんですけど、大変失礼なんですけど、意気込みあるんはあるんで、質問させていただきたいなと思います。要らんことはそれぐらいで。

私も通告をさせておる内容といたしまして、件名といたしましてはデジタルトランスフォーメーション・DXの推進について。これについては専門分野の課もこしらえて推進されておる状況でございます。こうしたところをひっくるめまして、内容の中身といたしまして、行政手続スマート化の進捗状況、そしてまた、今後の展開がどのようになっていくのか。そしてまた、2点目としては、行政デジタル化の進捗状況と今後の展開はといったあたりを順次お伺いしたいと思います。

また、2件目といたしまして、国の第2次補正予算を受けた本市の対応。これにつきましては、先般、12月におきまして国のほうで予算が決定をされたようでございますので、この中身といたしまして国の補正予算の内容についてはどのようなものになっておるのか。そしてまた、先程も質問。加美市長の子育てあたりのところがやはり皆さん質問をされておったように思うんですが、私もその出産・子育て応援交付金、こういった内容が含まれておりますので、そういった中身についてを順次お伺いをしたいなと考えております。

そして、3件目といたしまして、老朽化した空き家の対策についてでございますが、これについては先程、田中みさき議員のほうから人口減少の質問をされておったように思いますが、やはり人口減少に伴いまして、市内の空き家、こういったものが増えておる状況かのように思いますので、市内の空き家の状況をまずお伺いいたしまして、そしてこの空き家というのが老朽化して危険な状態になっているものが多々あると思いますので、この危険老朽している空き家に対しての対策というのを順次お伺いをしていこうと思います。

まずは、1件目のデジタルトランスフォーメーション・DXにつきましてでございますが、これにつきましては、昨年の6月議会に質問をさせていただいたように思います。この質問した年の4月より企画総務部内にデジタルトランスフォーメーション・DX推進課というものが新設をされたことにより、これにつきまして質問した内容が、まず美馬市が進めようとしているDX、これはどういったものか。そしてまた、次にDXを進めるための人材、こういったものをどのように確保されていかれるのか。そしてまた、確保した人材につきまして人材の育成にはどのようにされていかれるのか。こういったところを質問をした状況でございます。

ご承知のとおり、このDXというのは、「目指すべきデジタル社会のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」、こういったものが示されており、このビジョンの実現に向けまして、住民に身近な行政を担う自治体、特に我々、市区町村の役割が極めて重要だ。自治体のDXを推進する意義が非常に大きいというものでございまして、自治体はこれらを推進するに当たり、自らが担う行政サービスにつきましてデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、人的資材を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められているものと。更にはデータが価値創造の源泉であることについて、こういった認識を共有し、データの様式

の統一化等を図りつつ、多様な主体によりますデータの円滑な流通により、自らの行政の効率化を、そしてまた高度化を図るとというのが、これを推進するに当たり、国の目指すものがそういったデジタルトランスフォーメーション・DXである。こういったものが1年半余り前に答弁いただいた内容であったかのように思います。

この1年半余りが過ぎた今の現状につきまして、どのようになっているのでしょうか。この美馬市の目指す、進むべくデジタルトランスフォーメーション・DXの推進、こういったものにおいて行政手続のスマート化や、こういったものがどのようになっているのでしょうか。それらが、そしてまたそれらを踏まえて、今後の展開をどのように進められていくのでしょうか。こういったあたりをまず1点目としてお伺いをしたいと思います。

そして、2件目の国の第2次補正予算を受けた本市の対応ということで、これにつきましては、令和4年11月8日、令和4年第2次補正予算案として閣議が決定をされたものが、今月の12月2日に成立をしたと聞いております。これは8点で分かれており、まず1点目といたしましては「物価高騰・賃上げへの取組」、これについてが7兆8,170億円。そして、2点目として、「円安を活かした地域の『稼ぐ力』の回復・強化」に3兆4,863億円。そして、3点目として、「『新しい資本主義』の加速」、こういったものに5兆4,956億円。4点目として、防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心に関するものが7兆5,472億円。ほんで5点目といたしまして、今後の備えで2点ございまして、1点目として新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費に3兆7,400億円。2点目としてウクライナ情勢経済緊急予備費、こういったものに1兆円。以上が経済対策関係で、合わせて29兆861億円ということでございました。そして6番目として、その他の経費が2,229億円で、7点目として国債整理基金特別会計への繰入、これが6,906億円。そして8件目の既定経費の減額が1兆774億円。こういったものの合計を合わせましたら、28兆9,222億円というのが国の一般補正予算として発表をされたところでございます。これらの予算につきましての美馬市の関わり方、そしてまた、これについての考え方、また国の第2次補正予算を受けました本市の対応。こういったところをまず8項目に分けての国の第2次補正予算の内容について。私のほうからいろいろ申しましたが、これの8項目についての美馬市の関わり方についてをお伺いをしたいと思います。

そして3件目、老朽化した空き家の対策についてでございますが、空き家、一般的には誰も住んでない家ということと存じておりますが、これにつきまして平成27年5月に全面施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法。この第2条第1項で定義をされる「空き家等」とはおおむね年間を通して、居住やそのほか利用されていない建築物、こういったものが対象とされています。そしてまた、これが4分類に分かれて総務省が実施をしているというものでございます。

まず1点目といたしましては「売却用の住宅」。これが新築、中古を問わず、売却のために空き家になっているもの。そしてまた、2点目といたしまして「賃貸用の住宅」。新築、中古を問わず、賃貸のために空き家になっておる住宅。そして、3点目といたしまして「2次的住宅（別荘等）」。

普段、人が住んでいない住宅。4点目として「その他の住

宅」。今、申しました1から3以外の住宅で、転勤、入院等で長期不在の住宅や取壊し予定の住宅。こういったものをこれらのうち、「売却用の住宅」、そして「賃貸用の住宅」「2次的住宅」の空き家につきましては、別荘等として現に使用をされていたり、売却や賃貸のために管理をされていると考えられております。一方、「そのほかの住宅」に分類される空き家につきましては、現に人が住んでおらず、長期にわたって不在であり、そのまま放置をされている可能性が高い空き家と言えます。「そのほかの住宅」につきましては定期的な利用がされず、管理が不十分な状態になりがちであり、その増加は近年大きな社会問題になっているということでございます。

住宅・土地統計調査、総務省によれば、その他の住宅の空き家につきましては、平成10年から平成30年の20年間におきまして約1.9倍、182万戸から347万戸まで増加をしているようで、今後も急速に増加をされていく。こういった予想をされております。

こうした事例を踏まえて、まずお伺いをしたいのが、美馬市内における市内の空き家の状況についてはどのようなものでしょうか。

こういったところを3件にわたり、お伺いをいたしたいと思います。

まず、質問を3件にわたりいたしますので、ご答弁をいただきたいと思います。ご答弁により再問に入らせていただきますので、ご答弁の程、よろしくお伺いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

16番、川西仁議員の一般質問のうち、私から、行政手続スマート化の進捗状況と今後の展開及び国の第2次補正予算と本市の対応に関するご質問にお答えいたします。

まず、行政手続のスマート化につきましては、本年3月に決めました美馬市DX推進方針の中で六つの重点施策の一つに掲げているものでございまして、スマート申請・スマート窓口の導入を例示しております。

このスマート申請・スマート窓口は、昨年度リニューアルいたしました市のホームページから手続ガイドに沿って進んでいただき、お名前やご住所など必要な情報を入力いただくことで、市役所窓口での書類への記入を省略することができるというものでございまして、来年1月からの導入に向け、現在準備を進めているところでございます。

一方、マイナンバーカードをお持ちの方がマイナポータル上で利用できる「ぴったりサービス」につきましては、現在システムの改修を進めているところでございまして、保育施設の利用申込みなど子育て分野の15手続と要介護・要支援認定申請など介護分野の11手続、合わせて26の手続で、来年4月から利用可能となります。

また、他の方法で本人確認を行うことができるメンズレディース健診や育児用品購入費助成事業につきましては、民間のクラウドサービスを利用し、スマホやパソコンから市の

ホームページの申込フォームを通じて申請や申込みをしていただける環境を整備しているところをごさいますて、利用いただける手続につきましては利用者のお声も参考に今後、拡充を図ってまいりたいと考えております。

現在、マイナンバーカードを取得いただいている市民の皆様が増加をしております。今後は、厳格な本人確認が求められる全国一律の手続につきましては、「マイナポータルの『ぴったりサービス』」の利用を、本人確認の必要のないイベントへの参加申込みや他の代替手段での本人確認が可能な市独自の手続につきましては、ホームページの申込フォームの利用を促進したいと考えております。

市といたしましては、市役所へ来庁いただかなくても手続を済ませることができる行政手続のスマート化を一層進めるとともに、将来的には市の公式LINEアカウントとも連携させ、手続が必要な方にプッシュ型でお知らせを提供するなど、市民の皆様のご更なる利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

続いて、国の第2次補正予算に関するご質問にお答えいたします。

12月2日に成立いたしました国の第2次補正予算は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の裏づけとなる予算でございまして、一般会計の歳出総額は既定経費の減額分を含め、2兆8,222億円となっております。

今回の補正予算のうち「物価高騰・賃上げへの取組」につきましては、7兆8,170億円が計上されており、このうち電気料金の負担軽減対策につきましては、標準的な家庭で来年1月から8月分までは月額2,800円が、9月分につきましてはその半額が軽減されるというものでございます。また、ガソリン価格の上昇抑制策につきましても、本年1月から開始をされました石油元売り会社に対する補助金を延長するため、3兆272億円が計上されております。

一方、「円安を活かした地域の『稼ぐ力』の回復・強化」には3兆4,863億円が計上されております。このうち、「インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組」と「観光地・観光産業について、持続的な形で『稼ぐ力』を高める取組」には、合わせて1,500億円が、「農林水産物の輸出拡大の取組」につきましては440億円がそれぞれ計上されております。

一方、『新しい資本主義』の加速には5兆4,956億円が計上されており、この中に出産・子育て応援交付金1,267億円や、デジタル田園都市国家構想交付金800億円、マイナンバーカードの普及促進経費630億円が含まれております。更に、「国民の安全・安心の確保」には7兆5,472億円が計上されており、このうち公共事業に係る防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策につきましては1兆2,502億円が計上されております。また、新型コロナウイルスの確保や接種の実施などに1兆2,072億円が計上されたほか、国庫補助事業の地方負担分などに係る地方創生臨時交付金7,500億円や、小中学校などの送迎用バスの安全装置改修を支援するための経費234億円についても計上をされております。

また、これとは別に、本年度の地方交付税につきましても、交付税の法定率分が当初の見込みより増えることになったことを踏まえ、4,970億円が増額をされ、更に今後の

税収動向に不透明感があることなどから、1兆4,242億円が令和5年度の地方交付税の財源として繰り越されることとされました。

なお、地方交付税の増額分につきましては、「地方公共団体が経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策などを円滑に実施できるよう措置されたもの」とされております。

本市におきましては、11月補正予算に物価高騰や新型コロナ等に対応するための新たな経済対策に係る予算を計上し、既に各種事業に着手をしておりますが、今後、国から発出をされます情報をしっかりとキャッチをし、活用できるものにつきましては新たな補正予算を編成するなど、迅速に対応してまいりたいと考えております。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

続いて、私からは、市内の空き家の状況についてのご質問にお答えいたします。

高齢化の進展や人口の減少により全国的に空き家の数は増え続けており、特に管理されていない空き家につきましては、地域の景観を損ねるだけでなく、安全面、衛生面、治安面からも深刻な問題と考えております。

本市におきましても、空き家の増加は顕著であり、平成30年に実施された住宅・土地統計調査によりますと、市内には4,090戸の空き家がございます。前回、平成25年の調査と比較いたしましても、280戸増加しており、総住宅数1万5,590戸に占める割合も26.2%と全国平均の14%を大きく上回っている状況でございます。また、「物置、長期不在、取壊し予定の空き家等」に分類される空き家につきましては、全体の52.8%を占めており、市内の空き家の半数以上が除却の対象となっております。

市といたしましては、こうした状況に対し、管理がされていない老朽空き家について、平成27年に施行された空き家等対策の促進に関する特別措置法の規定に基づき、所有者を特定し、適切な管理を行うよう通知を行っております。また、所有者が助言や指導に従わない場合には、勧告、そして命令の手続を経て、空き家の除却などの措置を講じておりますが、近年は所有者との連絡がつかないケースや相続できていないなどの理由で、対応が困難な空き家が増加しているのが現状でございます。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

件別の各ご答弁につきまして、いただきましてありがとうございました。

内容をいただきましたので、次の再問に入らせていただきたいと思います。

まず、デジタルトランスフォーメーション・DXの推進におきまして、行政手続のスマート化につきましては、まずスマート申請・スマート窓口の導入を来年の1月からの導入を目指すべく、現在準備をされているということで、これにつきましては必要な情報を入力していただくことにより、市役所窓口での書類への記入省略ができるというものでございました。そしてまた、マイナンバーカードを持つことにより、子育て分野の15の手続、また要支援・要介護認定申請の11の手続と合わせますと26の手続ができ、来年4月からの利用が可能になっていくというもので、このほかメンズレディース健診や育児用品購入助成事業などの各種申請申込み手続ができる環境づくりを行っていただいております。今後、利用者の声を参考に拡充を図っていきたく、こういったものでございました。そして、市独自の手続といたしましては、ホームページの申込フォームの利用を考へておるといふもので、市役所へ来庁しなくても手続ができる行政手続スマート化を今後一層進めていく。そして将来的には、市のLINEアカウントを連携させ、市の更なる利便性の向上につなげていきたいというものがご答弁であったように思います。

現状の行政手続スマート化の進捗とそして今後の展開、こういったものについてお答えをいただいたものでございますが、行政自体のデジタル化はどのようになっているのでしょうか。行政デジタル化の進捗状況、そして今後の展開。行政自体のデジタル化、こういったものがどのようになっているのかを再度お伺いをいたしたいと思ひます。

そして、2件目の国の第2次補正予算を受けた本市の対応についてでございますが、国の第2次補正予算につきましては、先程も質問でも言いましたように総額で2兆8,222億円。そして、これらの中身といたしましては物価高騰分野、円安を活かしました地域の「稼ぐ力」、そしてまた『新しい資本主義』の加速」と「国民の安全・安心の確保」などがあり、この中に『新しい資本主義』の加速、それに出産・子育て応援金やデジタル田園都市国家構想交付金などが含まれており、そしてまた「国民の安全・安心の確保」におきましては、公共事業に係るものが含まれているというものでございました。そしてこれらとは別に、本年度の交付税法定率分、こういったものが当初見込みより増えておるといふことで、4,970億円の増額になり、令和5年度の地方交付税の財源へ1兆4,242億円が繰り越される、こういったものでございました。そしてこの増額分におきましては、地方の経済対策事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化対策に実施をできる措置といたしまして、現状補正予算の内容と中身をきちんとキャッチをし、把握をし、対応をしている。こういったところの理解ができたところでございますが、更にここで伺いをしたいものであります。

先程の中身にもありました『新しい資本主義』の加速。そして、こういったこの中身に含まれております出産・子育て応援交付金、こういったものが美馬市としてはどういった対応になっていくのでしょうか。私も若い、若いと思ひながらも、もうおじいちゃんになりますので、このあたり、出産・子育て応援交付金、これが美馬市ではどういった加美市長の使い方と申しますか、美馬市の対策に充てられるのかお伺いをしたいと思ひます。

そして、老朽化した空き家の対策についてでございますが、市内の空き家の状況につき

ましては、市内で4,090戸の空き家があり、平成25年から平成30年の5年間におきまして280戸増加をしており、空き家の半数以上が除却の対象となっているというものでございまして、これに対しまして市といたしましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき適切な管理を行うよう通知を行っているというものでございました。そして、その中身といたしましては、その所有者に当たりまして助言や指導に従わない場合におきましては勧告や命令、そういった手続を経て、空き家の除却などの措置ができるものというもので、現状はいろいろなケースがあり、こういったものがありますが、空き家が増えているのが現状という報告であったかのように思います。

確かにおっしゃるとおり、私自身が住んでいる近所におきましてもこういった空き家というものが多く存在をしており、中には非常に見た目も危なっかそうな建物も見受けられるものがありますが、長年放置されました建物におきましては、大変危険な状態になっているものもあるように思われます。

そこで、お伺いをいたしたいものでございますが、こういった老朽危険空き家に対する対策。空き家が老朽化して非常に危ない空き家、こういった老朽危険空き家に対する対策については、今後、どうなされていくのでしょうか。

このあたりを再度お伺いいたしたいと思っておりますので、ご答弁の程をよろしく願います。答弁により、再々問とさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

16番、川西仁議員の一般質問、再問のうち、私からは行政手続のスマート化以外の行政デジタル化の状況と今後の展開につきましてお答えをいたします。

まず、先月11月1日から、LGWAN-ASPという環境で提供されております自治体専用のビジネスチャット・LOGOチャットを導入し、職員が庁舎外にいてもスマホのアプリを使って他の職員と情報共有できる環境を整備をいたしました。このシステムにより、災害現場における写真などの情報をいち早く庁内の情報系パソコンで確認、共有することができるほか、例えば現在は電話により行っております避難所と市役所間の連絡や、選挙時における投票所と市役所間の連絡につきましても、遅れや誤りなく行えるようになるものと考えております。

このほか、AIを活用して議事録を取るシステムなど、職員による作業時間短縮につながるものにつきましても、導入や運用に係るコストと得られる効果とを比較をし、導入に向けた検討を行うこととしております。

また、本年度から本格的に運用を開始をいたしました市の公式LINEアカウントによるセグメント別の情報発信に加え、現行の音声告知放送に代わる市民の皆様と行政との双方向の情報通信につきましても、デジタルを活用したシステムの導入に向けた研究を進め

ているところでございます。

市のDX推進方針におきましても、市民生活の利便性向上とともに、効率化により生み出した人的・財政的資源を新たな行政課題への対応や、市民サービスの向上に充てることをDX推進の目的として掲げております。

市といたしましては、今後とも、こうした観点で積極的に行政のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続いて、国の第2次補正予算に計上された出産・子育て応援交付金について、その内容と市の対応についてのご質問にお答えいたします。

この交付金は、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、孤立感、不安感を抱く妊婦、子育て家庭が少なくない状況の中、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図ることを目的に創設されたものでございまして、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ、いわゆる伴走型相談支援の充実と、出産・育児に対する経済的支援、この二つを一体として実施する事業に交付されるものでございます。

経済的支援につきましては、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るとして、それぞれの届出時に5万円相当の妊娠・子育て応援ギフトを支給するというものでございます。支給方法は、電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など、各自治体の判断、創意工夫により幅広く選択することが可能とされております。

出産・子育てに関する本市の取組といたしましては、令和2年4月1日に保険健康課内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時に保健師が初回の面接を行い、状況把握をするなど妊娠期から保健師が深く関わることで、出産以降の子育てにおいても安心して相談できる環境を整え、育児不安の解消に取り組んでおります。また、出産後におきましても、県内の産科がある医療機関と提携した産後ケアサービスの実施や、保健師による新生児訪問、要支援対象児の訪問を通し、健康状態の確認や子育てに関する相談、支援を行っているところでございます。

今後におきましても、これらの伴走型相談支援の更なる充実を図るとともに、この交付金による経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない包括支援の提供体制を整えてまいります。

なお、経済的支援の給付対象は令和4年4月以降に出産した者とされておりますので、本市におきましては制度の詳細が決まり次第、補正予算を編成し、地域通貨・MIMACAを活用した速やかな給付を行いたいと考えております。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

続いて、老朽化した危険な空き家への対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、老朽危険空き家への対策の現状でございますが、平成27年度以降、市民の皆様からの通報件数は96件となっており、このうち41件につきましては既に除却等の対応をいただいております、14件につきましては、現在、除却等の検討をいただいているところでございます。一方、残る41件のうち所有者が不明の空き家が4件、指導継続中の空き家が37件となっております。

空き家の所有者が当該空き家を除却する場合の支援策といたしましては、国や県の補助制度を活用し、美馬市老朽危険空き家除却支援事業を実施しているところでございまして、災害発生時に倒壊し、道路を閉塞する恐れのある老朽化した危険な空き家を除却する場合、対象工事費の5分の4以内で、上限80万円の助成を行っております。しかしながら、この事業は、災害発生時の避難路の確保を目的としておりますため、避難路を閉塞する恐れのない空き家については助成の対象外となります。

一方、近年は、避難路を閉塞する恐れはないものの、隣地家屋への倒壊被害の危険性が高いケースについても市民の皆様からご相談をいただくことが増加しており、災害発生時の市民の生命、財産を守る観点から対応が必要であると考えております。

市といたしましては、老朽危険空き家除却支援事業の予算の確保に努めるとともに、助成の対象となる空き家の範囲につきましても拡充を検討しているところでございまして、所有者不明土地等に係る法改正の動向にも十分留意しながら、老朽危険空き家の発生防止や除却等の促進に努めてまいります。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問のご答弁をいただきましたので、最終、再々問に入らせていただきたいと思います。

まず、1件目のデジタルトランスフォーメーション・DXの推進についてでございますが、行政手続のスマート化以外の行政デジタル化につきましては、職員間の情報を共有できるスマホのアプリを使いましたL o G oチャットを導入をして、災害時の情報の共有や選挙時の投票所と本部の連絡や、避難所と本部との連絡の遅れを誤りなく行えるようになってくることのほか、AIを活用いたしました議事録の作成や、そして市の公式LINEアカウントによる情報通信について現在検討されているもので、市民生活の利便性の向上、

そして、これとともに効率化により生み出した人的の財政的資源を新たな行政の課題への対応や市民サービスの向上に充てることが市のDX推進方針だというものでございまして、今後も行政のデジタル化を進めていかれるというものでございましたが、こういったものをお伺いしたところで、近い将来でございますが、南海・東南海地震が起きる可能性があると言われておることや、そしてまたこういった大きな地震だけではなく、台風やそしてまた豪雪、いろいろな災害に備える必要が市としてはあるんじゃないでしょうか。こういったものにもデジタル化、そしてまた防災の分野でも取り入れていってはいかがでしょうか。

今回の質問におきまして、デジタルトランスフォーメーション・DXへの市の対応、関わり方がよく理解ができたものでございますが、防災に関してこのDXをもっと広めていかれてはどうでしょうか。こういったところを最後にお伺いをいたしたいと思えます。

そして、2件目の国の第2次補正予算を受けました本市の対応におきまして、出産・子育て応援交付金の内容、こういったものに対しましては、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てのできる環境整備を図ることを目的に創設をされたというもので、伴走型相談支援の充実と出産・育児に対する経済支援を実施する事業に交付する。こういったもので、経済支援につきまして5万円相当の妊婦・子育て支援ギフトを支給するというものでございまして、この支給方法につきましては、各自治体におきまして判断ができ、美馬市におかれましては子育て世代包括支援センターを設置をしており、これらの相談対応に取り組んでいる状況。こういった状況で経済的支援の給付につきましては、地域通貨・MIMACAを活用された速やかな対応を行うというご答弁であったように思います。

出産、そして子育て応援交付金の内容と本市の対応につきまして理解ができてきたところでございますが、こういったものにおきましては、先の市長選挙におかれまして加美市長が公約に掲げておられました子育て世代の経済負担を軽減するため、デジタル地域通貨・MIMACAを活用した思い切った支援を実現をする。こういったものの公約の一つになったのではないのでしょうか。皆さんもよく選挙中に聞かれたと思うんですが、「加美でよかった」「加美になってよかった」。こんなになりながら私も聞いた覚えがあります。こういったことの一つの公約になったと感心をするところではございますが、そこでもう一つお伺いをしたいのですが、加美市長におかれまして「節目節目の支援」、こういったものについてお伺いをしたいと思えますので、よろしくお伺いをいたしたいと思えます。

そして、3件目の老朽化した空き家の対策についてでございますが、先程、老朽危険空き家に対する対策につきましては、空き家を除却する場合の支援策といたしまして、災害発生時に倒壊をして道路を閉塞する恐れがある老朽化した危険な空き家につきましては除却する。これを除却する場合におきましては上限80万円の助成を行っておる。これにつきましては、ただ災害発生時におきまず避難路の確保を目的としているため、これ以外には対象にならないというご答弁であったように思います。このため、市といたしましては、老朽危険空き家除却支援事業の予算の確保を行う、こういったご答弁でありましたが、市といたしまして、これらに取り組む努力、こういったところは理解をしたり、努力しておるところを理解ができるものでございますが、こういったケースを踏まえても除却をしな

い、除却ができないケースがある。こういったところを聞いておるわけですが、このあたりを最後にお伺いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきますので、最後までご答弁の程、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

◎市長（加美一成君）

はい、市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

16番、川西仁議員からの再々問のうち私から2点お答えをさせていただきます。

まず1点目、防災分野におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進についてであります。災害発生時に被災状況に関する情報を迅速かつ的確に把握し、その情報を市役所内部や県などの関係機関と共有をすることは、適切な応急対策を行う上で大変重要と考えております。

本市におきましては、これまでLOGOチャットの導入により職員間の円滑な情報共有を図るとともに、ドローンによる情報収集や、市民の皆様からも市のホームページから道路の損傷状況に関する情報を伝えていただく仕組みを導入するなど、災害発生時にも活用ができる情報共有の仕組みを構築をいたしてまいりました。しかしながら、災害の規模が大きくなると、様々な制約から現状の仕組みだけでは迅速かつ的確に情報を共有することが困難ではないかと考えております。

そこで、現在、基本設計を進めております穴吹農村環境改善センターの災害対応改修や音声告知放送端末、この更新のタイミングで職員間や関係機関、また市民の皆様と行政との情報共有をデジタルを活用して進めていきたいと考えておりまして、災害発生時だけではなく、平時における活用やコスト面の課題などを含め、検討を進めることといたしております。

災害発生時に限られた人員で応急対策に当たり、効果的・効率的な復旧・復興につなげるためには、デジタルの活用は欠かせないと考えておりますので、引き続き防災分野におけるDX、デジタルトランスフォーメーションを進めてまいります。

次に、2点目でございます。私は公約の中で、子育て支援や教育については未来への投資と位置づけ、独自の施策を打ち出すと申し上げてまいりました。

そこで、まず子育て世帯に対する「節目」の支援のうち、妊娠届と出生届の届出の際に、それぞれ5万円相当のMIMACAのポイントを付与する事業につきましては、先程ご説明をいたしました出産・子育て応援交付金など、国・県の補助制度を活用し、令和5年度以降も継続して実施をしたいと考えております。

また、これに加え、子育て世帯の経済的負担が増大する小学校入学時と中学校入学時につきましても、令和5年度以降、MIMACAのポイントを付与したいと考えており、現在、規模や付与の方法などについて検討しているところでございます。

こうした経済的支援や中学校の部活動支援、また子どもたちが本物に触れる機会の創出

を含めた特色ある子育て・教育環境の整備を通じ、「美馬市で子育てをしてよかった」「美馬市で育ってよかった」、そう実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

続いて、私からは、助成金があっても解体されず、放置された家屋についてのご質問にお答えいたします。

老朽危険空き家の解体につきましては、現在、上限80万円の助成制度を活用いただいているところであり、助成対象につきましても拡充を検討しているところでございます。一方、議員ご指摘のとおり、こうした助成制度があっても解体されず、放置されている家屋は少なくなく、こうした管理不全家屋の増加は本市のみならず、全国的にも大きな課題となっております。

こうした状況を受け、令和3年の民法改正で、所有者が管理せず、放置していることで他人の権利が侵害される恐れがある土地や建物について、利害関係人が裁判所に申し立てることで、管理人を選任してもらうことができる管理不全土地・建物の管理制度が創設されました。

市といたしましては、老朽危険空き家の解体促進に加え、管理の意思がある所有者に家屋の適切な管理を促したり、管理不全土地・建物管理制度の周知、広報を図ることで、美馬市内において管理が行き届いていない家屋が周辺的生活環境の悪化を招かないよう、取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休いたします。

小休 午後2時24分

再開 午後2時32分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号1番、藤原昌樹君。

◎1番（藤原昌樹議員）

議長、1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、藤原昌樹君。

[1番 藤原昌樹議員 登壇]

◎1番（藤原昌樹議員）

議長のお許しをいただきましたので、私からの一般質問をさせていただきます。

加美市長におかれましては、10月の就任以降、市勢の発展にまい進されており、心より敬意を表したいと思います。私自身、4月に議員の仲間入りをさせていただき、その重責に戸惑いながらも市長同様、市勢の発展と市民生活の安定からよりよい暮らしにつなげられるよう全力を尽くしてまいる決意でございます。そうした活動の一環として、今回初めて市議会定例会で質問をさせていただくこととしました。6月、9月と機会がありながら、自分の考えをまとめるのに時間を要してしまい、今回初めての質問となりますが、理事者の皆様にはどうか分かりやすい明確な答弁をお願いしながら、私からの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、イノシシやシカ、サルなど農産物に被害を及ぼす獣害についてでございます。

私自身、家業であります農業に従事しているということもあり、より実感するところなのですが、鳥獣による農業分野に及ぼす被害が年々大きくなっているのではないのでしょうか。私の家では、約10年程前まではイノシシを見かけるような又はイノシシによる被害が発生するようなことはほとんどなかったように思います。しかし、近年では、栽培した作物を食べられる、あるいは圃場の畦畔を掘り返すなど被害が年々拡大していると感じております。また、普段の生活においても危険なイノシシなどに遭遇することも頻繁になってきました。先日も小松島市の住宅街にイノシシが出没したことが大きく報道されておりましたが、本市でもイノシシやシカを山間部だけでなく、平野部でも目撃したとの声をよく聞くようになっており、農産物等の被害と併せて生活空間においても支障を来し始めているのではないのでしょうか。

そこで、有害鳥獣被害の現状について、市内でどの程度の被害が発生しているのか、把握の方法を含め、できるだけ詳細にお聞きしたいと思います。

次に、道の駅みまの里についてでございます。

道の駅みまの里につきましては、本年9月、指定管理者である株式会社阿波食より撤退の申入れがあったとの報道があり、前回9月の市議会定例会でも質問が出されていたと思っております。それに対する理事者の答弁では、「突然の表明で大変残念であるが、撤退時期などを確認し、会員である生産者に支障のないよう協議していく」とされておりました。その後、どのような協議がなされ、どの程度まで作業が進んでいるのかをお聞かせください。

私自身も含め、みまの里の会員は今後、どうなるのか、引き続き出店ができるのかといった不安に駆られています。産直市という施設のあり方が急にほかの目的の施設に変わってしまうということはないと思っておりますが、そうした不安を取り除くためには、できるだけ早い段階で次の体制のイメージを明らかにさせていただきたいと思っております。現在、道の駅みまの里の協議状況と今後の方向性についてお聞かせください。

以上、2点についてお伺いいたします。理事者の皆様には分かりやすく、明確なご答弁をお願いいたします。ご答弁により再問させていただきます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

1番、藤原昌樹議員の一般質問のうち、まず有害鳥獣被害の状況はとのご質問にお答えいたします。

有害鳥獣による農林水産物への被害は全国的に大きな問題となっており、徳島県におきましても農作物への被害額は年間1億円を超える水準にあります。

本市では、毎年12月頃に各自治会に対して被害調査を依頼し、状況把握を行っており、本年度につきましても現在、各自治会に作業を依頼しているところでございます。

直近の令和3年度における農作物の被害報告の額は約750万円でございますが、令和2年度と比較しますと約120万円増加しておりますが、農家からの被害報告がないものを含めると、実際の被害額はそれよりも大きいと思われまます。特に被害が大きいのは、イノシシ、シカ、サルによるものであり、中山間地域のみならず、平野部へと広域化しております。このことは、生産者の経済的な損失による営農意欲の減退を招き、耕作放棄の大きな要因となるとともに、その被害は森林や生態系、更には住環境にまで影響を及ぼしているのが現状でございます。

続いて、道の駅みまの里指定管理者との協議の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

道の駅みまの里の指定管理者であります株式会社阿波食との協議につきましては、9月1日の撤退申入れ以降、9月中に2回行っておりまして、内容は撤退の時期や引継ぎに関する手順等について確認したものでございます。

撤退に関する日程でございますが、約半年後の令和5年6月30日を予定しております。これは、新たな指定管理者選定や業務の引継ぎ、新たな事業者提案に対する準備期間を考慮して設定したもので、その間の営業はこれまでどおり継続できる見通しとなっております。

新たな指定管理者の選定につきましては、11月に事業者の募集を行いまして、複数の事業者から指定管理指定申請書の提出を受け付けたところです。現在、農林課でその申請内容の書類審査を行い、今月16日にプロポーザル方式による審査会を実施し、年内にも新たな指定管理候補者を選定する予定でございます。

道の駅みまの里の方向性についてでございますが、基本的な運営や形態については維持することとしております。特に、産直市はみまの里の中心となる事業でもございますので、会員登録されている生産者の方にはそのまま継続して出店いただけることとしております。また、飲食ブースにつきましては、事業者を確定するには至っておりませんが、飲食関係の事業者向け店舗として継続することを想定しております。

このように、基本的には現在の施設コンセプトを維持することを軸に、新たに事業者からいただいた提案を加えるなどし、多様なサービスを提供する「地域のにぎわい拠点」として魅力ある施設づくりに努めてまいります。

◎1番（藤原昌樹議員）

議長、1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、藤原昌樹君。

[1番 藤原昌樹議員 登壇]

◎1番（藤原昌樹議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

その内容について私なりの意見や見解について再問させていただきます。

1点目の有害鳥獣の被害については、年々増加傾向にあるほか、平野部にも広がっているとのこと、正に私が市民の皆様から伺うのと同じ現状認識でありました。

このような状況に対し、市ではどのような対策を講じておられるのでしょうか。

私の地元美馬地区では、イノシシによる被害が大きい現状ですが、穴吹地区や木屋平地区ではイノシシのほかシカやサルの被害に困っておられる農林業者の方も多いと思います。特にシカについては、よく見かけるようになったとか、美馬地区でも鳴き声を聞いたなど活動範囲が広範囲にわたっているようで、相対的に増加しているのではないのでしょうか。従って、農作物に被害が出ないように侵入を防止するだけでなく、駆除についてもしっかりとした対策が必要だと考えます。

そこで、市では有害鳥獣対策としてどのような支援をどの程度実施しておられるか、できればその実施時期についてもご答弁いただけますようお願いいたします。

次に、2点目の道の駅みまの里ですが、来年6月末で株式会社阿波食との指定管理協定を解消し、7月1日より新たな指定管理者により産直を含む施設管理を行うとの答弁であったと思います。また、先月、指定管理者の公募を行い、現在審査中、今月末にも新たな指定管理者を選定する見込みとのこと。まずは産直市が継続されることと管理者募集に対し、応募があったことに安心をいたしました。今後、よりよい提案の事業者を選定していただき、みまの里を更に活性化していただけるよう期待しております。

一方、9月の報道によりますと、現在の指定管理者の撤退理由に継続的な赤字が挙げられていたと思いますが、次期の運営事業では収支改善の見込みがあるのでしょうか。様々な販売促進策や経費節減などが想定されていますが、売上を伸ばすことこそ最も効果的な収支改善策ではないのでしょうか。店舗の売上げが伸びれば出店者の売上も伸び、更に生産意欲も向上するような好循環が生まれると思います。また、売場面積が小さいことや未利用スペースの利活用など、施設の課題はこれまでも指摘されていたと思いますが、そうした好循環をつくるためには思いきった改革が必要ではないのでしょうか。管理者が交代する今回をチャンスと捉え、そうした改革を実行していくお考えがあるか、お聞かせください。

以上、2点についてご答弁お願いいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

◎経済部長（藤田伸次君）

1 番、藤原昌樹議員の一般質問のうち、まず有害鳥獣対策の今後の取組はとの再問にお答えいたします。

本市では、平成23年度より被害のあった農家へ侵入防止柵の貸与事業を実施し、農作物被害の低減に向けて取り組んでまいりました。本年度におきましても、57の自治会に約18キロメートルの侵入防止柵を来年1月末に貸与する予定としており、本対策の推進で一定の被害防止効果が得られるものと考えております。

また、鳥獣の個体数を調整するために、地元猟友会と連携した捕獲事業を実施しております。今年度は四つの猟友会で約120人の方に従事をしていただいております。

なお、令和3年度の捕獲実績は、イノシシ816頭、シカ1,166頭、サル139頭、合わせて2,121頭であり、令和2年度と比較し、212頭増加しております。本年度においては10月末時点で1,600頭を捕獲しており、本年度も同水準の捕獲を見込んでいるところでございます。

このように、本市では、これまで有害鳥獣による農作物への被害に対して、防護と捕獲の両面で対策を行ってまいりましたが、イノシシやシカ、サルについては繁殖力が高いことから個体数の減少を実感できる程にはなっておりません。また、農作物への被害が山間部から平野部に広がっていることや、人への被害が発生するなど、非常に憂慮すべき状況にあるものと認識をしており、引き続き捕獲による対策を実施していく必要があると考えております。

市といたしましては、猟友会と連携し、鳥獣の生息域の調査に基づく集中的な捕獲事業の実施や、既設の侵入防止柵と組み合わせた電気柵の設置を引き続き促進するとともに、集落内に設置済みの柵の点検や市民への啓発に努めるなど、ソフト・ハードの両面から鳥獣被害防止に向けた総合的な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、今後の道の駅運営のあり方はとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、道の駅みまの里については様々なご意見を頂戴しているところでございます。また、今年3月に開通いたしました市道652号線につきましても、国道438号からみまの里へ直接アクセスできるにもかかわらず、十分に生かしきれていないといったご指摘もあり、利用者や経営の観点から見ますと、施設内の様々な部分で改善すべき課題があると考えております。

このことから、指定管理者が交代するこのタイミングは、施設のあり方や使用方法について再検討するよい機会と捉え、指定管理候補者の提案のうち、可能なものから順次実施してまいります。

今後、施設のあり方を見直すことで、みまの里の売上回復や生産者の生産意欲の向上に結びつくようしっかりと取り組んでまいります。

◎1番（藤原昌樹議員）

議長、1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、藤原昌樹君。

[1番 藤原昌樹議員 登壇]

◎1番（藤原昌樹議員）

ご答弁、ありがとうございました。

それぞれの施策を理事者の皆さんがどのような経過で協議し、どのような方向に進めようとしているのか、おおむねイメージできたように思います。そうしたイメージを踏まえながら、私なりの意見をまとめたいと思います。

1点目の鳥獣被害の対策についてですが、予防と駆除の双方から取組を実施しているのことでございました。今後、更に効果が上がるよう、スピード感を持って取り組んでいただけるよう改めてお願いします。

被害に遭われた農家の皆さんは、初問の答弁でも言われておりましたが、営農意欲が減退し、ひいては耕作をやめてしまうことにもつながってしまいます。これは新たな耕作放棄地が生まれることでもあります。一生懸命育てた作物を野生鳥獣に食べられてしまうことがどれほど悔しいことか、私自身も身をもって実感するところではありますが、市としてもそうした農家の皆さんの現状をしっかりとご理解いただき、状況に応じた的確な対策をこれからも継続的に実施していただきたいと思います。

2点目のみまの里については、生産者が会員となって運営している産直市がメインの施設であり、そのレベルアップが経営を大きく作用すると言っても過言ではありません。そのため、一生懸命生産されている会員のモチベーション向上につながるような様々な取組を管理者任せにするのではなく、市としても連携して実施していただけますようお願いいたします。

以上、2点についてまとめさせていただきました。

先程の答弁により私の伝えたい思いを理解していただけていると思いますので、答弁については結構ですが、引き続き農業振興に向けた施策を強力に進めていただけるよう改めてお願いし、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議席番号2番、敷島敏宏君。

◎2番（敷島敏宏議員）

議長、2番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、2番、敷島敏宏君。

[2番 敷島敏宏議員 登壇]

◎2番（敷島敏宏議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

質問は、高齢者の見守り対策についての1件であります。

私自身、議員当選初めての質問であり、お聞き苦しいところもあるかと思いますが、精一杯質問させていただきますので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

さて、日本人の平均寿命は、厚生労働省が発表しております令和3年簡易生命表によりますと、男性81.47歳、女性87.57歳と世界でも有数の長寿国となっています。しかし、我が国の人口は少子高齢化が進み、総務省が発表している統計データによりますと、2008年の1億2,808万人をピークに減少の局面を迎えており、2040年には65歳以上の人口が3,900万人を超えて、総人口に占める割合が約35%になると推計されています。本市においては、本年度4月1日の総人口2万7,561人のうち65歳以上の高齢者人口が1万858人と総人口に占める高齢者の割合は39.4%と約4割となっており、全国の高齢化率を大きく上回っております。そうした中で核家族化、過疎化による独り暮らしの高齢者が年々増えているのも現実です。年齢とともに一人で暮らすことに不安を抱えている高齢者の方も多いのではないのでしょうか。

そこで、本市における高齢者の見守り対策はどのような状況なのか、現状をご説明いただき、お答えいただきたいと思います。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

2番、敷島敏宏議員の一般質問、高齢者の見守り対策について、本市の現状と取組状況をお答えさせていただきます。

議員のご質問にもありましたように、美馬市の高齢者の現状につきましては、市の人口が減少する一方、高齢者数、また独居高齢者の世帯数ともに年々増加している状況となっております。こうした中、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、地域の人々や地域で活動する団体のお声かけ・訪問などによる見守り体制を充実していくことが重要となっております。

そこで、本市では、自治会単位のグループである小地域生活支援ネットワークによる見守り、民生児童委員による戸別訪問、市老人クラブ連合会による友愛訪問や見守りを兼ねた配食サービスなどを行っていただいております。加えて徳島新聞販売店美馬支部を始め、生活共同組合とくしま生協、セブンイレブンジャパン、第一生命保険、日本郵便の各社と協定を結びまして、民間企業による見守り活動も行っております。

また、独居高齢者の世帯につきましては、緊急通報システムによる見守りも実施しております。また、ICTを活用し、高齢者の安心した生活につながる支援も行っているところでございます。

更に、平成30年11月には、美馬市消費者安全確保地域協議会を設立しまして、高齢者の消費者被害防止に向けた取組も進めております。

高齢者の見守り対策につきましては、引き続き関係機関と連携し、適切な支援を実施してまいります。

◎2番（敷島敏宏議員）

議長、2番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、2番、敷島敏宏君。

[2番 敷島敏宏議員 登壇]

◎2番（敷島敏宏議員）

ご答弁ありがとうございました。

地域の様々な人や団体、企業の方が多種多様な見守り対策に取り組まれていることが理解できました。住み慣れた自宅で暮らし続けたいと意思を持たれておられる高齢者の方が安心して暮らし続けられる環境づくりが大切だと考えます。

続いて、再問をさせていただきます。

答弁にありました緊急通報システムについて詳しくお伺いします。

以前からこのシステムを利用されている方もいらっしゃいますが、以前、議会と市民の意見交換をした時に、地域の高齢者の方からシステムについてよく知らないとお話があったと先輩議員よりお聞きしました。見守りを必要としている高齢者の方に利用していただくため、改めてどのようなシステムなのか、概要をお伺いします。また、地域の高齢者の方の中にはこのシステムを知らず、利用していない方がまだまだいらっしゃるのではないかと思われまます。今後の利用者を増やす取組としては、どのようなことを考えられているのでしょうか、併せてご答弁願います。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

2番、敷島敏宏議員の高齢者の見守り対策についての再問に順次お答えいたします。

まず、緊急通報システムの概要についてでございますが、このシステムにつきましては、美馬市発足当初から整備しておりまして、対象者はおおむね65歳以上の独り暮らしの方で、利用料は無料です。現在、約200人が利用されています。本年度が機器の更新時期でございます、国のデジタル田園都市国家構想の交付金を活用し、バージョンアップしたシステムに変更しております。

このシステムは、申請があった高齢者宅に緊急通報装置関連機器を設置し、申請者に通報装置本体、人感センサー3基、ペンダント型送信機を貸与するものです。利用者が体調の異常などを感じた場合、緊急通報装置本体のボタンを押すことによってコールセンターとつながり、通報を受けたコールセンターでは双方向での会話を通して必要な場合は救急車要請等の対応をしております。本体の緊急ボタンが押せる状況にない時は、ペンダント型送信機からも宅内であれば通報が可能です。また、緊急時だけではなく、健康に関することなど日常的な相談にもコールセンターが応じております。

一方、人感センサーにつきましては、赤外線により人感を検知するものでございまして、

利用者宅内の生活の中心となる居間、寝室、玄関を基本とした3か所に設置することにより、外出、在宅を自動判定でき、通常、活動していることが想定される朝夕の一定時間にセンサー検知回数が少ない場合、自動通報されることになっております。自動通報を受信したコールセンターでは、事前に登録していただいている協力員へ連絡し、その協力員により安否確認等を行っていただいております。このセンサーは、24時間365日検知し続けており、離れたご家族などがインターネットによりセンサーデータを確認することができ、利用者の生活状況を把握することも可能です。

このようにICTを活用し、相談対応や緊急時の迅速かつ適切な対応を行うことで、独り暮らしの高齢者の安全・安心な暮らしをサポートしているところでございます。

次に、利用者拡大への取組でございますが、敷島議員ご指摘のとおり、独り暮らしの高齢者の方でまだこのシステムをご利用されていない方も多くいらっしゃいます。

先にも申しましたが、本年度、システムや機器自体も更新し、より使いやすく高機能になっておりますので、市といたしましては多くの方にご利用いただきたいと考えております。このことから6月には介護支援専門員の方を対象に、7月には民生児童委員の方を対象に、それぞれシステムのご説明をさせていただき、担当地域の対象者の方にお声がけいただきますようお願いをさせていただきました。また、広報みま11月号にこのシステムの概要や申請方法などの詳細を掲載したところでございますが、今後におきましても市のホームページへの掲載を行うとともに、機会を捉え、市民の方々に広く周知を図ってまいります。

◎2番（敷島敏宏議員）

議長、2番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、2番、敷島敏宏君。

[2番 敷島敏宏議員 登壇]

◎2番（敷島敏宏議員）

ご答弁ありがとうございます。

緊急通報システムにつきましては、様々な機能を併せ持ち、日常的な相談から緊急の場合にも対応していただける、独り暮らしの高齢者にとって大変心強いシステムだと感じました。これを多くの方に知っていただき、ご利用いただくことで、高齢者の方々の安心感につながると思いますので、今後とも周知に務めていただきますようお願いいたします。

それでは、質問のまとめをさせていただきます。

今後ますます高齢化が進み、今回質問させていただきました独り暮らし高齢者の問題についてもその一つでございますが、様々な問題が起こってくると思われれます。このような将来を見据え、美馬市におきましては権利擁護や認知症対策において、先進的な取組を進めていただいておりますが、来年、令和5年度は現在の高齢者施策の指針となっております美馬市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の最終年度であります。次期計画策定に向けて、これから検討に入られることと思っておりますが、今後におきましても高齢者の尊厳の保持の視点に立ち、市民の皆様が住み慣れた地域で自分らしく生活できる施策を

推進していただきますよう期待いたしまして、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第4、議案第62号、美馬市防災交流センター条例の制定についてから議案第78号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの17件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第62号から議案第78号までの17件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日12月8日から12月19日までの12日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、明日12月8日から12月19日までの12日間は休会とすることに決しました。

なお、12日の産業常任委員会、13日の福祉文教常任委員会、14日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いいたします。

次会は、12月20日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時08分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月7日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番